

第3次行財政構造改革推進方策
〔第3次行革プラン〕

平成26年度 実施計画

平成26年2月
兵 庫 県

目 次

はじめに	1
1 組 織	
(1) 本 庁	2
(2) 地方機関	3
(3) その他の組織	4
2 定員・給与等	
(1) 定 員	5
(2) 給 与	7
(3) 仕事と生活の調和	9
3 行政施策	
(1) 事務事業	11
(2) 投資事業	22
(3) 公的施設等	29
(4) 試験研究機関	32
(5) 教育機関	
県立高等学校	35
特別支援学校	38
兵庫の特色ある教育	40
(6) その他	
職員住宅等	42
青野運動公苑県有地信託事業	43
4 公営企業	
(1) 企業庁	44
(2) 病院局	51
5 公立大学法人兵庫県立大学	57
6 公社等	59
7 自主財源の確保	
(1) 県 税	65
(2) 課税自主権の活用	67
(3) 使用料・手数料、貸付金償還金	70
(4) 資金管理の推進	74
8 長期保有土地	75
9 地方分権の推進	76

はじめに

この実施計画は、行財政構造改革の推進に関する条例第 6 条に基づき、同条例第 3 条に規定する第 3 次行財政構造改革推進方策（以下、「第 3 次行革プラン」という。）の平成 26 年度における具体的な改革内容を取りまとめたものである。

1 組織

(1) 本庁、(2) 地方機関、(3) その他の組織

(1) 本庁

1 簡素で効率的な組織体制の構築

時代の変化に伴う多様な行政課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる簡素で効率的な組織体制の構築

(1) 所掌範囲の明確化

企画県民部の防災部門を防災監直属の組織に再編するなど、防災監や専門分野を担当する部長が所掌する組織を明確化

(参考) 防災部門の見直し

現 行	再 編 案
部 (5 部) (防災監) 企画県民部 — (防災部門) 健康福祉部 産業労働部 農政環境部 県土整備部	部 (5 部) (防災監) — (防災部門) 企画県民部 健康福祉部 産業労働部 農政環境部 県土整備部

(2) 局・課室の統合再編

特区や科学技術の振興、高齢者施策の一体的推進、子ども・子育て支援の総合的推進に向けた局・課の再編等を実施

(3) 班制の導入

現行の係制を廃止して、関連業務単位のグループ化により業務執行体制の強化を図るため、「班制」を導入

(参考) 班制の導入

現 行	導 入 案
課長—副課長 係長—担当 係長—担当 係長—担当 係長—担当	課長—副課長 班長—担当 班長—担当 班業務に応じて、係長をスタッフとして配置

2 本部体制の見直し

横断的な行政課題に対応するため設置している本部体制について、引き続き有効に活用するとともに、必要性の低下したものは統廃合を推進

(廃止する本部)

・兵庫県節電対策推進本部

(新設する本部)

・ひょうごICT戦略推進本部

(2) 地方機関

1 県民局組織の見直し

県民サービスの主体として定着しているとともに、政令市、中核市を含め、市町との連携を引き続き推進する必要があることから、現地解決型の総合事務所として7県民局3県民センターを設置

(1) 本局組織のスリム化

- ・神戸県民局、阪神南県民局、中播磨県民局については、大胆なスリム化を図った上で、政令市・中核市との連携に配慮して県民センターに改組
- ・その他の県民局は、現地性や事業量に応じた組織体制の見直しを行い、簡素で効率的な組織にスリム化。丹波県民局については、副局長を廃止

(参考) 県民局・県民センターの名称、所管区域

名 称	所 管 区 域
神戸県民センター	神戸市
阪神南県民センター	尼崎市 西宮市 芦屋市
阪神北県民局	伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 川辺郡
東播磨県民局	明石市 加古川市 高砂市 加古郡
北播磨県民局	西脇市 三木市 小野市 加西市 加東市 多可郡
中播磨県民センター	姫路市 神崎郡
西播磨県民局	相生市 たつの市 赤穂市 宍粟市 揖保郡 赤穂郡 佐用郡
但馬県民局	豊岡市 養父市 朝来市 美方郡
丹波県民局	篠山市 丹波市
淡路県民局	洲本市 南あわじ市 淡路市

(2) 県民局事務所の見直し

業務の専門性の向上や機動力の強化を図るため、県民局事務所の一部の事務について、所管区域の広域化等による見直しを実施

[所管区域の広域化]

組 織 名	見 直 し 内 容		
	現 行		統 合 後
県民室環境課	阪神南	阪神北	阪神北
	中播磨	西播磨	西播磨
健康福祉事務所検査室	宝 塚	丹 波	宝 塚
	加古川	加 東	加古川
農林水産振興事務所 水産課・漁港課	神 戸	加古川	加古川
	姫 路	光 都	姫 路
土木事務所 まちづくり建築課	西 宮	宝 塚	宝 塚
	姫 路	光 都	姫 路
	豊 岡	豊岡(養父駐在)	豊 岡
土木事務所建設業課	姫 路	光 都	姫 路

神戸土木事務所のまちづくり関係事務を本庁に集約

(3) 健康福祉事務所保健支援センターの廃止

相談体制の確保のため設置している健康福祉事務所保健支援センターについて、個別訪問相談等により県民ニーズに対応できており、センター設置の必要性が低下していることから廃止

2 こどもの館への指定管理者制度の導入

子どもから青年期まで一貫した健全育成施策の展開が期待できることから、（公財）兵庫県青少年本部をこどもの館の指定管理者として指定

(3) その他の組織

1 警察

(1) 警察本部

客観的証拠による科学捜査を推進するため、科学捜査支援センターを新設

・設置場所：神戸市兵庫区

(2) 警察署・交番等

より一層効果的・効率的な警察活動を遂行できる体制を確立するため、姫路警察署、飾磨警察署及び網干警察署の管轄区域を変更

2 附属機関等

(1) 附属機関等の統廃合

設置目的に対し一定の成果を達成する等、設置の必要性が低下したことなどに伴う機関の廃止や、類似の機関の統合を推進

[統廃合する附属機関等]

区分	対象機関	実施時期
廃止	兵庫情報ハイウェイ民間利用推進委員会（協議会等）	H26.3.31
統合	兵庫県地価調査委員会（協議会等）を土地利用審査会（附属機関）に統合	

(2) 附属機関等の新設

いじめ防止対策推進法を踏まえ、いじめ防止等のための対策を実効的に行うための機関を新設

[新設する附属機関等]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (条例等で設置)	兵庫県いじめ対策審議会	H26.4.1

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区 分		H25 年度	H26 年度	差引
附属機関 (条例等で設置)	機関数	72	73	+1
	委員数	1,686 人	1,697 人	+11 人
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	28	26	2
	構成員数	680 人	689 人	+9 人

各年度 3 月 31 日現在

(3) 運営の合理化・効率化の推進

委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続

2 定員・給与等

(1) 定員

1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置。再任用職員については、活用状況を明確化し、適切な定数管理を行う。非常勤嘱託員等については、職員に準じた定員の削減を進める。

(1) 職員

a 一般行政部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)
一般行政部門職員	8,279	6,425	6,298	127	2.0%	1,981	23.9%

b 教育部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)
法定教職員	39,777	40,529	40,401	128	0.3%	+624	+1.6%
県単独教職員	807	635	622	13	2.1%	185	22.9%
教育委員会事務局職員	512	411	407	4	1.0%	105	20.5%

c 警察部門

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)
警察官	11,491	11,478	11,500	+22	+0.2%	+9	+0.1%
警察事務職員	834	752	750	2	0.3%	84	10.1%
うち一般行政類似部門	356	268	265	3	1.1%	91	25.6%

警察官の増：サイバー空間の安全確保、暴力団対策の推進等

d 公営企業部門

企業庁

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)
企業庁職員	215	174	173	1	0.6%	42	19.5%

病院局

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込			対 H19.4.1	
				増減 (-)	増減率 (/)	増減 (-)	増減率 (/)
医療職員	4,124	4,936	5,148	+212	+4.3%	+1,024	+24.8%
その他の職員	519	406	399	7	1.7%	120	23.1%

医療職員の増：医療機能の充実による医師、看護師等の増員

(2) 再任用職員

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H26 見 込
一般行政部門			385
教育部門	教育委員会	教職員	570
		事務局職員	30
警察部門	警察		35
公営企業部門	企業庁		15
	病院局		85

再任用短時間勤務職員数を通常の勤務時間数(38時間45分/週)を用いて、換算した人数(上限値)

(3) 非常勤嘱託員等

【配置状況】

(単位：人)

区 分			H25 現 在	H26 見 込	増 減 (-)	増減率 (/)
一般行政部門			1,875	1,819	56	3.0%
教育部門	教育委員会	事務局部門	172	168	4	2.3%
警察部門	警察事務職員	一般行政類似部門	111	109	2	1.8%
公営企業部門	企業庁		21	20	1	4.8%
	病院局	医療部門以外	117	115	2	1.7%
合 計			2,296	2,231	65	2.8%

2 定員・給与等

(2) 給与

1 特別職

第3次行革プランに基づき、次の抑制措置を実施（特別職報酬等審議会の答申に基づく引き下げを含む）

(1) 給料の減額

知事 20% 副知事 15% 教育長等 10% 防災監等 7%

(2) 期末手当の減額

知事 35% 副知事 33% 教育長等 31% 防災監等 30%

(3) 退職手当の減額

知事 30% 副知事 30%

(参考) 特別職・議員の年収削減の状況（平成19年度との比較）

[特別職]

区分	削減額				年収		
	答申による 削減額	行革による 削減額	平成21・22年の 人事委員会勧告 に準じた期末手 当の削減額	合計	H19年度	H25年度	削減率
知事	125万円	491万円	63万円	679万円	2,614万円	1,935万円	26%
副知事	107万円	304万円	51万円	462万円	2,058万円	1,596万円	22%

[議員]

区分	削減額				年収		
	答申による 削減額(率)	行革による 削減額(率)	平成21・22年の 人事委員会勧告 に準じた期末手 当の削減額	合計	H19年度	H25年度	削減率
議員	81万円 (5%)	48万円 (5%)	54万円	183万円	1,567万円	1,384万円	12%

2 一般職

第3次行革プランに基づき、本県独自の給与抑制措置を実施

(1) 給料の減額

全職員を対象に、役職に応じて4.5%～9%減額（地域手当の2%引下げ含む）

なお、抑制措置が長期となっていること等を考慮し、平成26年4月から平成27年3月までの間、管理職を除く一般職員について減額率を0.2%緩和

[管理職]		[一般職員]	
部長・局長級	9%減額	主任専門員級	4.8%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.6%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.3%減額

(2) 期末・勤勉手当の減額

ア 役職加算・管理職加算を減額

イ 役職に応じて3%～16%減額

（役職加算率） 20% 10% 15% 7.5% 10% 6% 5% 4%

（管理職加算率） 20% 10% 15% 7.5% 10% 5%

(3) 管理職手当の減額

管理職全員 20%減額

（参考）職員1人あたりの年収削減の状況（平成19年度との比較）

区分	削減額			年収		
	行革による削減額	勧告（平成21～24年）による削減額	合計	H19年度	H25年度	削減率
部長級	144万円	51万円	195万円	1,189万円	994万円	16%
課長級	95万円	41万円	136万円	964万円	828万円	14%
全職員平均	32万円	29万円	61万円	657万円	596万円	9%

1 多様な働き方の推進

職員が仕事と生活をバランス良く両立させるため、各種支援制度を利用しやすい職場環境づくりを進める

[H26 年度の主な制度]

制 度	制度概要	取得単位 (取得日数等)	給与の取扱
(1) 育児休業	養育する子が3歳に達する日までの間に、期間を定めて休業することができる制度 (ただし、産後休暇の期間は除く)	1日	無給
(2) 育児短時間勤務	養育する子が小学校就学の始期に達するまでの間、下記のとおり、短時間勤務をすることができる制度 週5日×3時間55分(週19時間35分) 週5日×4時間55分(週24時間35分) 週3日×7時間45分(週23時間15分) 週2日×7時間45分、週1日×3時間55分 (週19時間25分)	-	勤務時間数に応じた給与を支給
(3) 子育て支援休暇	中学校就学の始期に達する日までの間、子の看護、健康診断・予防接種の付添い、入卒業式・授業参観への出席、学級閉鎖時の世話をを行う場合に取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (年5日)	有給
(4) 男性の育児参加のための休暇	職員の妻が出産する場合、出産に係る子又は小学校就学始期に達するまでの子の養育のため、取得できる休暇制度	1日、半日 又は1時間 (5日)	有給
(5) 介護休暇	職員が配偶者、父母等を介護するため、6月の期間内において連続又は断続して取得できる休暇制度	1日又は1時間	無給
(6) 自己啓発等休業	職員が公務能力の向上を目的に、大学等の課程を履修するために2年間休業することができる制度	-	無給
(7) ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで被災地等で支援活動を行う場合に取得できる休暇制度	1日又は1時間 (年5日)	有給

2 超過勤務の縮減

超過勤務については、効率的な業務執行などにより引き続き、その縮減を図る

[主な取組み]

- (1) 管理職による適切な業務の進行管理
- (2) 超勤上限目標(原則:月45時間、年360時間)達成に向けた計画的な業務執行
- (3) 週休日等の振替制度の活用
- (4) 超勤代休時間の取得促進
- (5) 産業医による所属長・職員への助言・指導
- (6) 定時退庁日(水曜日・金曜日)・定時退庁週間の取り組み
- (7) 職員相互の親睦行事を組み入れた「コミュニケーションの日」、家族の絆を深める「家族の日」の設定

3 女性が活躍できる場の拡大

県政の意思決定過程への女性の参画促進を図るため、「第4次男女共同参画県率先行動計画」に基づき、女性の管理・監督職の拡充に向けた取り組みを推進

第4次男女共同参画県率先行動計画

(1) 女性の管理・監督職の拡充

	H26.4 目標	率先行動計画 目標(H27.4)
管理職（本庁課長相当職以上）の女性割合	6.5%	6.5%
行政職新規管理職（7級）の女性割合	10.0%	10.0%
行政職新規役付職員の女性割合	20.0%	20.0%

(2) 男性職員の子育て参加の推進

	H26 年度目標	率先行動計画 目標(H26 年度)
男性職員の育児休業等取得率	30.0%	30.0%
育児休業	1.0%	1.0%
男性の育児参加休暇	29.0%	29.0%

3 行政施策

(1) 事務事業

1 見直し総額

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H25 年度	H26 年度		
一般事業費 [事務費、施設維持費を含む]	34,274 (27,173)	33,899 (26,287)	375 (886)	1.1% (3.3%)
政策的経費	76,563 (62,747)	75,172 (62,520)	1,391 (227)	1.8% (0.4%)
第3次行革プラン 記載の個別事業	44,947 (20,053)	44,453 (20,028)	494 (25)	1.1% (0.1%)
計	110,837 (89,920)	109,071 (88,807)	1,766 (1,113)	1.6% (1.2%)

1 () は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費（国の制度に基づく医療費、措置費等）特定財源事業である中小企業制度融資預託金や国経済対策基金事業、大学運営費交付金の人件費相当額等を除いた経費

2 事務費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H25 年度	H26 年度		
超過勤務手当 [一般行政部門]	2,285	2,217	68	3.0%
その他事務費	5,601	5,416	185	3.3%

3 施設維持費

施設維持費のうち、基本料分は対前年度 100%とし、従量料金分等は各施設の状況に応じて見直しを実施

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H25 年度	H26 年度		
本庁舎・総合庁舎	878 (730)	874 (726)	4 (4)	0.5% (0.5%)
警察本部庁舎、警察署	1,363 (1,211)	1,354 (1,206)	9 (5)	0.7% (0.4%)
県立学校	2,508 (2,443)	2,501 (2,441)	7 (2)	0.3% (0.1%)
都市公園	1,154 (816)	1,148 (805)	6 (11)	0.5% (1.3%)
公的施設	8,021 (4,024)	8,010 (4,021)	11 (3)	0.1% (0.1%)

() は一般財源

4 社会保障関係費（主なもの）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H25 年度	H26 年度		
後期高齢者医療費県費負担金	58,369 (58,369)	60,726 (60,726)	2,357 (2,357)	4.0% (4.0%)
介護給付費県費負担金	53,681 (53,681)	57,257 (57,257)	3,576 (3,576)	6.7% (6.7%)
国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	46,480 (46,480)	49,056 (49,056)	2,576 (2,576)	5.5% (5.5%)
障害者自立支援給付費 県 費 負 担 金	17,594 (17,594)	18,597 (18,597)	1,003 (1,003)	5.7% (5.7%)
児童手当県費負担金	14,247 (14,247)	13,989 (13,989)	258 (258)	1.8% (1.8%)
県単独福祉医療費 [2]	10,706 (10,059)	10,640 (9,921)	66 (138)	0.6% (1.4%)
その他 [生活保護費 県費負担金等]	38,405 (24,228)	41,843 (26,445)	3,438 (2,217)	8.9% (9.1%)
合 計	239,482 (224,658)	252,108 (235,991)	12,626 (11,333)	5.3% (5.0%)

1 () は一般財源

2 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費助成、こども医療費助成

5 政策的経費

(1) 第3次行革プラン記載個別事業

（単位：百万円）

区 分	事 業 名	当初予算額		主 な 取 組 内 容																																																																						
		H25	H26																																																																							
1	私立学校経常費補助 (私立高等学校分)	12,292	12,487	<p>地方交付税措置単価の増加額の範囲内において、授業料軽減補助分を段階的に縮減（H26は、3,400円（交付税単価の伸び相当）を縮減）</p> <p>〔1人あたり補助単価〕 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H25当初</th> <th>H26当初</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 庫</td> <td>53,329</td> <td>53,702</td> <td>+373</td> </tr> <tr> <td>交付税</td> <td>248,845</td> <td>253,445</td> <td>+4,600</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>37,614</td> <td>37,614</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>339,788</td> <td>344,761</td> <td>+4,973</td> </tr> </tbody> </table> <p>交付税の増加額は、H25当初予算時点で未公表だったH25交付税単価伸び分（+4,600円）。</p>	区 分	H25当初	H26当初	増減	国 庫	53,329	53,702	+373	交付税	248,845	253,445	+4,600	一 般	37,614	37,614	±0	計	339,788	344,761	+4,973																																																		
区 分	H25当初	H26当初	増減																																																																							
国 庫	53,329	53,702	+373																																																																							
交付税	248,845	253,445	+4,600																																																																							
一 般	37,614	37,614	±0																																																																							
計	339,788	344,761	+4,973																																																																							
2	私立高等学校等生徒 授業料軽減補助	684	623	<p>(1) 国の就学支援金の制度改正等（就学支援金の支給額引上げ、県内平均授業料の上昇等）を踏まえ、県授業料軽減補助について見直し（下記）</p> <p>(2) 隣接府県通学生については、当該府県に授業料軽減制度がある場合は従前どおりとし、ない場合はその1/2とする</p> <p>(3) 見直し後の制度は、平成26年度入学者から適用</p> <p>〔1人あたり単価〕 (単位：円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">階層別の 所得基準</th> <th colspan="4">県内私立高校</th> <th rowspan="2">差引 B - A</th> </tr> <tr> <th colspan="2">H25年度 A</th> <th colspan="2">H26年度 B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">生活保護世帯</td> <td colspan="2">357,600</td> <td colspan="2">379,000</td> <td rowspan="2">21,400</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収250万円未満程度</td> <td colspan="2">307,600</td> <td colspan="2">379,000</td> <td rowspan="2">71,400</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収250万円以上 ～350万円未満程度</td> <td colspan="2">228,200</td> <td colspan="2">277,600</td> <td rowspan="2">49,400</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収350万円以上 ～590万円 未満程度</td> <td colspan="2">148,800</td> <td colspan="2">178,200</td> <td rowspan="2">29,400</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収590万円 以上 ～910万円未満程度</td> <td colspan="2">118,800</td> <td colspan="2">118,800</td> <td rowspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">年収910万円以上程度</td> <td colspan="2">118,800</td> <td colspan="2">0</td> <td rowspan="2">118,800</td> </tr> <tr> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> <td>就学支援金</td> <td>授業軽減補助</td> </tr> </tbody> </table> <p>現行制度は570万円</p>	階層別の 所得基準	県内私立高校				差引 B - A	H25年度 A		H26年度 B		生活保護世帯	357,600		379,000		21,400	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助	年収250万円未満程度	307,600		379,000		71,400	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助	年収250万円以上 ～350万円未満程度	228,200		277,600		49,400	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助	年収350万円以上 ～590万円 未満程度	148,800		178,200		29,400	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助	年収590万円 以上 ～910万円未満程度	118,800		118,800		0	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助	年収910万円以上程度	118,800		0		118,800	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助
階層別の 所得基準	県内私立高校					差引 B - A																																																																				
	H25年度 A		H26年度 B																																																																							
生活保護世帯	357,600		379,000		21,400																																																																					
	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助																																																																						
年収250万円未満程度	307,600		379,000		71,400																																																																					
	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助																																																																						
年収250万円以上 ～350万円未満程度	228,200		277,600		49,400																																																																					
	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助																																																																						
年収350万円以上 ～590万円 未満程度	148,800		178,200		29,400																																																																					
	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助																																																																						
年収590万円 以上 ～910万円未満程度	118,800		118,800		0																																																																					
	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助																																																																						
年収910万円以上程度	118,800		0		118,800																																																																					
	就学支援金	授業軽減補助	就学支援金	授業軽減補助																																																																						

(単位：百万円)

区分	事業名	当初予算額		主な取組内容
		H25	H26	
3	自治振興助成事業	1,000	1,000	低利貸付事業の対象として、現行の生活排水処理対策事業等に加え、公共施設等の更新に係る経費及び合併市町が実施する地域活性化事業に係る経費を追加
4	県民交流バスの実施	157	132	平成23年度、平成24年度実績を踏まえ、平成26年度の総台数を1,000台削減 平成26年度：5,000台(平成25年度：6,000台)
5	HUMAP構想の推進	62	57	(独)日本学生支援機構(JASSO)の制度改正を踏まえ、実情に応じたきめ細やかな奨学金単価に見直し 奨学金単価(派遣) 指定都市(ニューヨーク、ロンドン等) : 10万円/月 甲地方(北米、欧州等) : 8万円/月 乙地方(指定都市、甲地方、丙地方以外) : 7万円/月 丙地方(アジア等) : 6万円/月 (平成25年度：全地区8万円/月)
6	ふれあいの祭典	52	51	ひょうご健康福祉まつり、ひょうごエコフェスティバル、全県フェスティバル(ふれあいフェスティバル)の各実行委員会を一本化
7	生活創造センター等の運営	355	398	(1) 文化会館等(文教府、文化会館、嬉野台生涯教育センター)について、地域団体、NPO等による指定管理への移行に向けて事業や運営のあり方を検討 (2) 神戸生活創造センター(現行4・5階)の機能を一部廃止し、1707削減(平成26年5～6月：改修工事、7月：供用開始) 神戸生活創造センター 創作工房等(4階)を廃止し、5階に集約 生涯学習情報コーナー 学習支援室の廃止等により規模を縮小し、県民総合相談センターのある6階に移転
8	神戸ハーバーランド庁舎	431	395	
9	高齢者大学運営事業	85	82	(1) 専門的・実践的な講座内容への見直し 学外での地域づくり体験学習、活動グループ等との交流学习 課題研究の公開発表会の実施 等 (2) 4箇所に分散している阪神シアカルジ 学習室の集約を検討
10	ボランティア基金助成事業	140	125	(1) NPO・行政協働事業助成を廃止 (2) フロンティア事業助成・地域づくり活動ネットワーク支援助成を事業統合
11	ひょうご災害ボランティア活動サポート事業	54	40	助成対象を災害ボランティア活動支援に特化 (1) 補助対象額：200万円 (2) 負担割合：県 100万円(定額) 1/2相当額 (H25：補助対象額405万円、県負担1/3)
12	地域づくり活動サポーター設置事業、子ども・若者サポーター設置事業	48	23	両事業を統合し、地域づくりや青少年活動など、幅広い活動に携わる「地域活動コーディネーター(仮称)」を設置 ・設置人数：10名(1名/県民局域)
13	NPO活動応援貸付制度	30	0	平成25年度新規貸付分をもって制度を廃止

(単位：百万円)

区分	事業名	当初予算額		主な取組内容																				
		H25	H26																					
14	ふるさとづくり推進費	1,500	1,500	<p>ふるさとづくり推進費を創設し、地域の実情に応じた施策を機動的に展開 (1) 通常分：1,400百万円</p> <p>【各県民局配分額】 (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>神戸C</th> <th>阪神南C</th> <th>阪神北</th> <th>東播磨</th> <th>北播磨</th> <th>中播磨C</th> <th>西播磨</th> <th>但馬</th> <th>丹波</th> <th>淡路</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90</td> <td>110</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>110</td> <td>170</td> <td>190</td> <td>140</td> <td>170</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 特別分：100百万円(通常分と別枠で配分)</p>	神戸C	阪神南C	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨C	西播磨	但馬	丹波	淡路	90	110	140	140	140	110	170	190	140	170
					神戸C	阪神南C	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨C	西播磨	但馬	丹波	淡路										
90	110	140	140	140	110	170	190	140	170															
15	地域再生大作戦の展開	250	326	集落活動を維持・継続するための支援や支え合うしくみづくりに引き続き取り組むとともに、モデル事業により活性化が図られた地域の自立を促す支援の強化や、地域の魅力発信など地域の取組を支える基盤づくりを推進																				
16	こどもの冒険ひろば事業	24	24	県の補助額を見直すとともに、市町と連携した事業実施が広く図られるよう市町との情報共有を促進 補助額：400千円以内(定額)(H25：800千円以内(定額))																				
17	若者ゆうゆう広場事業	9	0	平成25年度限りで事業廃止																				
18	ひょうご県民交流の船事業	0	0	厳しい財政状況を踏まえ事業休止を継続																				
19	老人医療費助成事業	756	669	<p>(1) 自己負担割合等の見直し</p> <p>低所得者 自己負担割合：1割 2割 負担限度額：外来 8,000円 入院15,000円 } (現行のまま)</p> <p>低所得者 自己負担割合：2割(現行のまま) 負担限度額：外来 8,000円 12,000円 入院24,600円 35,400円</p> <p>低所得者：市町村民税非課税世帯で世帯全員に所得なし 低所得者：市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円以下</p> <p>(2) 実施時期：平成26年7月</p>																				
20	母子家庭等医療費助成事業	1,008	823	<p>(1) 所得制限の見直し</p> <p>児童扶養手当(一部支給)の基準を準用 (扶養親族2人の場合、所得268万円未満、児童扶養手当を加えた実収入額429万円未満)</p> <p>児童扶養手当(全部支給)の基準を準用 (扶養親族2人の場合、所得95万円未満、児童扶養手当を加えた実収入額226万円未満)</p> <p>(2) 一部負担金の見直し</p> <p>外来 1日 600円 800円 入院 月額 2,400円 3,200円 低所得基準(市町村民税非課税世帯で年金収入を加えた所得80万円)以下の世帯は現行のまま</p> <p>(3) 実施時期：平成26年7月</p>																				
21	老人クラブ活動強化事業	152	136	<p>(1) 子育て支援活動・高齢者見守り活動 補助単価：3,500円/月(H25：4,400円/月) 補助対象：市町老人クラブ連合会加盟の単位老人クラブ</p> <p>(2) 高齢者自らが行う体操(健康体操等)の実施・普及促進活動 補助単価：500円/月 補助対象：県・神戸市老人クラブ連合会傘下の単位老人クラブ [H26に限り、県老連未加入の市町老連加盟のクラブも対象]</p>																				

区分	事業名	当初予算額		主な取組内容						
		H25	H26							
22	民間社会福祉施設運営 交付金	386	385	<p>(1) 算定方法の見直し (職員配置基準人数×配置基準単価)+(職員加配人数×加配単価)</p> <p>(2) 交付単価の見直し 配置基準単価：40千円、加配単価：60千円</p> <p>(3) 入所施設加算 〔加算額〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>定員</th> <th>加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61人以上</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>60人以下</td> <td>5万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 激変緩和措置 当分の間、交付額を前年度対比、50万円以上上回る場合は50万円まで、30万円以上下回る場合は30万円までの増減額とする激変緩和措置を講じる</p>	定員	加算額	61人以上	10万円	60人以下	5万円
定員	加算額									
61人以上	10万円									
60人以下	5万円									
23	待機児童の解消	6,281	11,737	<p>小規模保育の活用等により、早期に待機児童を解消するとともに、就学後を含む保育の量を確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の整備、小規模放課後児童クラブの推進、潜在保育士等に対する就職支援 ・保育所緊急整備事業（安心こども基金） 51箇所 85箇所 						
24	保育の質の向上	1,172	156	<p>子育て環境の充実に向け、待機児童の解消、幼児教育・保育の質向上、放課後対策の充実に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良保育所表彰制度・認証制度の創設、放課後児童クラブ研修ガイドラインの策定等 国制度変更に係る負担割合等の変更 安心こども基金 国庫補助(国から市町へ直接補助) 負担割合の変更 政令市・中核市：基金10/10 国3/4、市1/4 その他：基金10/10 国3/4、県1/8、市町1/8 						
25	子育てを支える仕事と 生活のバランス	61	50	<p>男女がともに、子育てに積極的に関わりながら、仕事にもいきいきと取り組める環境整備の推進</p> <p>(1) 女性の再就業を支援する女性就業相談室の機能充実 (2) 男性の家事・育児への参画を促進</p>						
26	出会いサポートセンター 事業	138	112	<p>センターを効率的・効果的に運営するため、以下の取組を実施</p> <p>(1) 利用状況に応じ、開所日数の見直し及び日曜日開所の拡充 (2) こうのとりの会事業を出会いイベント事業に統合 (3) ボランティアによる事業普及啓発や制度説明の実施 (4) ひょうご縁結びプロジェクトの会員登録料の見直し (3,000円/年 5,000円/年)</p>						
27	高齢者が安心して暮らせる 生活支援システムの構築	1,040	657	<p>高齢者が安心して地域で暮らせるよう、特別養護老人ホーム等の整備に加え、高齢者の在宅生活を支援するシステムを構築</p> <p>(1) 特別養護老人ホーム等施設の整備(420床 230床) (2) 24時間対応の在宅介護サービスや見守りサービスの提供</p>						
28	県立こども発達支援 センター運営事業	27	26	<p>センターでの受診を促進するため、取組内容を充実して実施</p> <p>(1) 市町等との連携の強化 (2) 交流の場の提供 (3) P R活動の充実</p>						
29	安全・安心な消費生活 の推進	259	214	<p>県・市町の役割分担を検討する中で啓発事業の見直しを行い、県は広域的・専門性を要する取組を中心に実施 (廃止事業)次世代消費者力アップ事業 消費者月間重点ネットワーク事業 等</p>						

区分	事業名	当初予算額		主な取組内容
		H25	H26	
30	医師・看護師等確保対策の推進	1,508	1,508	(1) 医師確保対策 医師のキャリア形成支援体制の整備 等 (2) 看護師等確保対策 ナースセンター・ハローワーク連携事業の実施 等
31	健康ひょうご21大作戦推進事業	35	32	(1) 重点テーマの設定 働き盛り世代及びその家族の健康づくりを重点テーマとして 企業との協働による健康づくり促進事業を実施 (2) 推進員各自が所属団体の専門性を活かした啓発活動を実施
32	地域経済活性化支援費補助	2,813	2,785	(1) 対象商工会 16合併商工会のうち経過措置が満了した商工会 (平成26年度対象 篠山市商工会、養父市商工会) (2) 平成26年度設置人数 8人
33	ひょうご・しごと情報広場事業	72	61	地域若者サポートステーションと地域が重複する若者しごと倶楽部サテライト阪神(尼崎市)を廃止
34	商店街活性化施策	150	143	(1) 事業の重点化 商店街ご用聞き・共同宅配事業、商店街支援事業 等 (2) 事業の集約 商店街活性化事業(先導的活性化事業)等を集約
		平成25年度	平成26年度	<p>【多様な需要に対応できる商店街づくり】</p> <p>商店街整備事業(ハード整備事業) ・商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 等 ・商業施設魅力アップ支援事業</p> <p>商店街活性化事業(イベント等ソフト事業) ・元気づくり事業 等 ・先導的活性化事業</p> <p>地域コミュニティ拠点再生事業(地域課題に対応したソフト事業) ・商店街コミュニティ機能強化応援事業 等</p> <p>商店街買い物弱者等サポート事業(買い物弱者対策) ・商店街買い物弱者等サポート事業</p> <p>商店街新規出店・開業等支援事業(空き店舗対策事業) ・地域交流促進等施設設置・運営支援事業 等</p> <p>商店街整備事業(ハード整備事業) ・商店街・小売市場共同施設建設費助成事業 等 ・商店街個店外観整備事業</p> <p>商店街活性化事業(地域課題に対応したソフト事業) ・商店街支援事業 等 〔元気づくり事業(大学連携イベント等への特認枠設定)、活性化プラン策定事業 等〕</p> <p>〔新〕商店街ご用聞き・共同宅配事業 〔ご用聞き・共同宅配事業、移動販売事業など買い物の利便性を高める事業〕</p> <p>【魅力あふれる個店の創出等による商店街の活性化】</p> <p>商店街空き店舗対策事業 ・新規出店支援事業、商店継承支援事業 〔新〕商店街空き店舗再生支援事業 〔商店街等が店舗を借上、魅力ある店舗の誘致や自らコミュニティ施設等として活用する事業〕</p>
35	ひょうご仕事と生活センター事業	398	436	(1) 情報発信事業 仕事と生活の調和推進を宣言する企業200社を新たに登録 (2) 助成事業 離職者再雇用に対する助成事業の要件緩和(離職企業と異なる企業への雇用にも拡充)を実施 等
36	兵庫ものづくり支援センターの運営	26	26	ものづくり支援センター神戸に、新たに総括研究コーディネーター(役割:研究コーディネーター、県外大学等との連携・調整、異業種交流企画促進等)を設置

区分	事業名	当初予算額		主な取組内容																																															
		H25	H26																																																
37	中小企業制度資金貸付金	388,000	339,430	<p>(1) 融資枠 平成25年度:5,000億円 平成26年度:4,000億円</p> <p>(2) 資金使途の整理統合 「長期資金(設備)」を「設備投資促進貸付」に一本化 「設備投資促進貸付」において、要件緩和を実施等</p> <p>(3) 事業展開融資のうち責任共有制度対象分の保証料率を引下げ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th colspan="2">見直し前</th> <th colspan="2">見直し後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">資金名</th> <th>長期資金</th> <th>設備投資促進貸付</th> <th>長期資金</th> <th>設備投資促進貸付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th colspan="2">資金使途</th> <td>設備資金 運転資金</td> <td>設備資金</td> <td>運転資金</td> <td>設備資金 設備投資に伴う 運転資金</td> </tr> <tr> <th rowspan="2">限度額</th> <td>企業</td> <td>5千万円</td> <td>3億円</td> <td>5千万円</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <td>組合</td> <td>1億円</td> <td>3億円</td> <td>1億円</td> <td>3億円</td> </tr> <tr> <th colspan="2">利率</th> <td>1.85%</td> <td>1.60%</td> <td>1.85%</td> <td>1.60%</td> </tr> <tr> <th colspan="2">融資期間</th> <td>10年(据置2年)</td> <td>10年(据置2年)</td> <td>10年(据置2年)</td> <td>10年(据置2年)</td> </tr> <tr> <th colspan="2">中古設備の購入</th> <td></td> <td>x</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区分		見直し前		見直し後		資金名		長期資金	設備投資促進貸付	長期資金	設備投資促進貸付	資金使途		設備資金 運転資金	設備資金	運転資金	設備資金 設備投資に伴う 運転資金	限度額	企業	5千万円	3億円	5千万円	3億円	組合	1億円	3億円	1億円	3億円	利率		1.85%	1.60%	1.85%	1.60%	融資期間		10年(据置2年)	10年(据置2年)	10年(据置2年)	10年(据置2年)	中古設備の購入			x	-	-
区分		見直し前		見直し後																																															
資金名		長期資金	設備投資促進貸付	長期資金	設備投資促進貸付																																														
資金使途		設備資金 運転資金	設備資金	運転資金	設備資金 設備投資に伴う 運転資金																																														
限度額	企業	5千万円	3億円	5千万円	3億円																																														
	組合	1億円	3億円	1億円	3億円																																														
利率		1.85%	1.60%	1.85%	1.60%																																														
融資期間		10年(据置2年)	10年(据置2年)	10年(据置2年)	10年(据置2年)																																														
中古設備の購入			x	-	-																																														
38	農林水産、環境関係 制度融資	19,503	20,806	<p>(1) 近年の融資実績等を踏まえ融資枠を見直し 平成26年度:207億円(平成25年度:233億円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>融資枠</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農林関係資金</td> <td>169億円</td> <td>152億円</td> </tr> <tr> <td>環境関係資金</td> <td>64億円</td> <td>55億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>233億円</td> <td>207億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 住宅用太陽光発電設備設置特別融資、家庭用燃料電池導入特別融資、家庭用蓄電池導入特別融資を住宅用創エネルギー・省エネルギー設備設置特別融資に統合</p>	融資枠	25年度	26年度	農林関係資金	169億円	152億円	環境関係資金	64億円	55億円	合計	233億円	207億円																																			
融資枠	25年度	26年度																																																	
農林関係資金	169億円	152億円																																																	
環境関係資金	64億円	55億円																																																	
合計	233億円	207億円																																																	
39	最新規制適合車等購入 資金融資事業	2,069	598	<p>(1) 最新規制適合車等代替促進特別貸与事業、最新規制適合車等購入にかかる国融資への利子補給事業を廃止</p> <p>(2) 最新規制適合車等代替促進特別融資事業 最新規制適合車等購入資金融資事業へ統合</p>																																															
40	シカ有害捕獲促進支援、 シカ有害捕獲専任班支援、 狩猟期シカ捕獲拡大 事業	201	132	<p>(1) シカ有害捕獲専任班支援事業 日当制を廃止し頭数制に見直し</p> <p>(2) 狩猟期シカ捕獲拡大事業 事業の簡素化を図るため、一律単価により実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>シカ有害捕獲促進支援事業</th> <th>シカ有害捕獲専任班支援事業</th> <th>狩猟期シカ捕獲拡大事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">25年度</td> <td rowspan="2">捕獲単価</td> <td>[頭数制] 銃器：16,000円/頭 わな：8,000円/頭 [日当制(銃器)] 基本給：4,800円/日 歩合給：2,500円/頭</td> <td>[日当制] 基本給：9,375円/日 歩合給：5,000円/頭</td> <td>3～10頭 2,500円/頭 11～20頭 4,500円/頭 21頭～ 6,500円/頭</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>捕獲単価</td> <td>同上</td> <td>[頭数制] 歩合給：24,000円/頭 3頭～ 5,000円/頭</td> </tr> </tbody> </table>	区分		シカ有害捕獲促進支援事業	シカ有害捕獲専任班支援事業	狩猟期シカ捕獲拡大事業	25年度	捕獲単価	[頭数制] 銃器：16,000円/頭 わな：8,000円/頭 [日当制(銃器)] 基本給：4,800円/日 歩合給：2,500円/頭	[日当制] 基本給：9,375円/日 歩合給：5,000円/頭	3～10頭 2,500円/頭 11～20頭 4,500円/頭 21頭～ 6,500円/頭	26年度	捕獲単価	同上	[頭数制] 歩合給：24,000円/頭 3頭～ 5,000円/頭																																	
区分		シカ有害捕獲促進支援事業	シカ有害捕獲専任班支援事業	狩猟期シカ捕獲拡大事業																																															
25年度	捕獲単価	[頭数制] 銃器：16,000円/頭 わな：8,000円/頭 [日当制(銃器)] 基本給：4,800円/日 歩合給：2,500円/頭	[日当制] 基本給：9,375円/日 歩合給：5,000円/頭	3～10頭 2,500円/頭 11～20頭 4,500円/頭 21頭～ 6,500円/頭																																															
		26年度	捕獲単価	同上	[頭数制] 歩合給：24,000円/頭 3頭～ 5,000円/頭																																														
41	バス対策費補助	301	316	<p>財政力指数が県内市町平均以上の市町について、現市町域で合併前の旧市町に跨る系統への補助に係る県と市町の負担割合を見直し 県：市町 = 1 : 2 (H25 県：市町 = 1 : 1)</p>																																															
42	県立都市公園維持管理 事業	933	928	<p>(1) 維持管理について、適正な管理水準を引き続き維持</p> <p>(2) ネーミングライツなど、自主財源の確保を推進 (候補施設)淡路佐野運動公園第1野球場等</p> <p>(3) 民間活力を活用した都市公園の整備・管理を推進</p>																																															
43	但馬空港の管理・運営	478	500	<p>(1) 但馬空港管理事務所と但馬空港ターミナル㈱を統合し、但馬空港ターミナル㈱による空港全体の一体運営を実施</p> <p>(2) 利活用のあり方について、検討</p>																																															
44	地域ぐるみの学校安全 体制の整備	4	0	平成25年度限りで事業廃止																																															
45	経済対策基金事業	34,396	27,470	基金の終了期限をもって原則事業廃止																																															

(2) 重点施策

厳しい財政環境の中でも限られた財源を有効に活用するため、第3次行革プランにおける基本方針に基づき、事業の「選択と集中」を進め、県民ニーズに的確に対応することにより、「安全で元気なふるさと兵庫」の実現を目指す。

震災の教訓を生かす兵庫

ア 震災の経験・教訓の継承、発信

・阪神・淡路大震災 20 周年事業の推進など、阪神・淡路大震災の経験と教訓の継承・発信

イ 防災・減災対策

(ア) 地震・津波対策の推進

・津波防災インフラ整備 5 箇年計画の推進など、地震津波対策の推進

(イ) 総合的な土砂災害対策・治水対策の推進

・第2次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画の推進など、総合的な土砂災害対策・治水対策の推進

(ウ) 地域防災力の強化

・県・市町防災力強化連携の推進など、地域防災力の強化

安心して暮らせる兵庫

ア 健康ひょうごの実現

(ア) 地域医療体制の確保

・兵庫県地域医療支援センターの設置・運営など、医師確保対策の推進

・救命救急センターの運営支援など、救命救急体制の強化

・小児がん重点を置いた新粒子線治療施設の整備など、県立病院等の整備、診療機能の充実

(イ) 健康づくり活動の推進

・勤労者健康づくり運動施設等の整備に対する支援など、健康づくり活動の推進

(ウ) 自殺対策の推進

・こころの健康づくりの推進や相談体制の充実など、自殺対策の推進

イ 暮らしの安心基盤の確保

(ア) 高齢者等の暮らしを支える体制整備

・地域サポート型特養の推進や地域の看取りの促進など、在宅介護支援機能の充実

・介護拠点の整備など、高齢者の生活と健康支援

(イ) 地域での認知症ケアの推進

・認知症医療連携体制の強化や認知症地域連携体制の強化など、地域での認知症ケアの推進

(ウ) 障害者の地域生活支援

・グループホームの新規開設支援や高次脳機能障害者への支援など、障害者の「暮らし」の向上

・障害者法定雇用率達成に向けた取組など、障害者の「しごと」の確保

・手話講座の実施など、障害者の「社会参加」の促進

(イ) 児童虐待等防止対策の推進

・要保護児童の支援強化や児童養護施設の児童への学習支援など、児童虐待等防止対策の推進

(オ) 生活困窮者等への支援

・生活困窮者自立促進支援モデル事業の実施など、生活困窮者等への支援

ウ 子育て環境の充実

(ア) 出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進

・乳幼児等医療費助成など、出生や子育ての環境整備による少子対策・子育て支援の推進

(イ) 保育サービスの充実

・多様な保育事業の実施や保育所等の整備推進など、保育サービスの充実

(ウ) 私立幼稚園に対する支援

・私立幼稚園における預かり保育の推進など、私立幼稚園に対する支援

(イ) 地域の子育て環境づくり

・まちの子育てひろば事業や乳幼児子育て応援事業の実施など、地域の子育て環境づくり

エ 地域の安心確保

(ア) 県民の防犯力の向上

・ひょうご地域安全 SOS キャッチ事業や防犯カメラの設置推進など、県民の防犯力の向上

- (イ) 交通安全対策の推進
 - ・自転車の安全な利用等に関する検討委員会（仮称）の設置や緊急車両等訓練施設の設置検討など、交通安全対策の推進
- (ウ) 警察活動の充実強化
 - ・姫路優良・高齢運転者運転免許センター（仮称）の設置や尼崎東警察署の移転新設など、警察活動の充実強化
- (エ) 暮らしの安全確保
 - ・ひょうご食品認証制度の推進や消費者トラブル防止の強化など、暮らしの安全確保
- (オ) ユニバーサル社会づくりの推進
 - ・公共交通バリアフリー化の促進など、ユニバーサル社会づくりの推進

オ 自然との共生

- (ア) 豊かな環境の保全・創造
 - ・微小粒子状物質（PM2.5）対策の推進など、豊かな環境の保全・創造
- (イ) 鳥獣被害の防止推進
 - ・シカ捕獲総合対策の実施など、鳥獣被害の防止推進

一人ひとりが活躍する兵庫

ア 生きがいをもって働ける社会の実現

- (ア) 若者の雇用・就業支援
 - ・大学生インターンシップの推進など、若者の雇用・就業支援
- (イ) 女性の雇用・再就業支援
 - ・ひょうご仕事と生活センター事業の推進など、女性の雇用・再就業支援
- (ウ) 女性の社会参画の促進
 - ・男女共同参画リーダー養成講座の開催など、女性の社会参画の促進
- (エ) 高齢者の社会参画の促進
 - ・高齢者の起業支援の実施など、高齢者の社会参画の促進
- (オ) 雇用の場の確保と地域人材の強化
 - ・短期職場体験就業の実施やふるさと人材確保への支援など、きめ細かな就職支援・職業相談

イ 次代を担う青少年の育成

- (ア) 魅力あるひょうごの学校づくり
 - ・ひょうごがんばりタイム 放課後における補習学習等の推進など、学力向上方策の充実
 - ・拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得の推進など、魅力ある県立学校づくりの推進
 - ・いじめ防止対策の推進やスクールカウンセラーの配置拡充など、いじめ問題への対応強化
- (イ) 私立学校教育の充実
 - ・私立学校経常費補助や私立高等学校等の学び直し支援の実施など、私立学校教育の充実
- (ウ) 豊かな心を育む教育の推進
 - ・「ふるさとづくり青年隊」事業の実施など、青少年の健全育成
 - ・環境体験事業や自然学校、青少年芸術体験事業の実施など、体験教育の推進
- (エ) 生涯教育の推進
 - ・高齢者の生きがいづくりのための学習機会の提供など、生涯教育の推進
- (オ) 特色ある県立大学の運営支援
 - ・姫路工学キャンパスの整備など、特色ある県立大学の運営支援

ウ スポーツの振興

- ・「関西マスターズスポーツフェスティバル」の開催など、スポーツの振興

エ 芸術文化の振興

- ・芸術文化振興ビジョンの改定や日本劇作家大会 2014 豊岡大会の開催など、芸術文化の振興

産業が躍進する兵庫

ア 産業力・技術力の充実

- (ア) 世界最先端技術の活用
 - ・国家戦略特区推進FOCUSスパコンを活用した創薬等の支援や大型放射光施設「SPring-8」・スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援など、最先端科学技術基盤の産業利用の促進
- (イ) 産学官の連携強化
 - ・兵庫県 COE プログラムの推進など、産学官の連携強化

イ オンリーワン企業の創出

(ア) 事業の新展開の支援

- ・異業種交流事業への支援や新事業創出支援貸付の実施など、事業の新展開の支援

(イ) 中小企業等の経営安定化支援

- ・地場産品のマーケット対応力の強化など、県内産業の競争力強化
- ・中小企業向け融資制度の運用など、地域金融による域内資金循環の円滑化

(ウ) 中小企業の国際展開への支援

- ・ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進など、中小企業の国際展開への支援

(エ) 企業立地の促進

- ・戦略的企業誘致による産業用地等の分譲推進など、企業立地の促進

ウ 地域人材力の充実

- ・企業の販路開拓支援やものづくり体験機会の提供など、地域人材力の充実

エ 国際化に対応した農林水産業の競争力強化

(ア) 生産基盤・体制の充実

- ・次世代施設園芸モデル団地や葉物野菜生産団地の整備など、農業生産力の強化
- ・「農」イノベーションひょうごなど、異業種連携による県産農林水産物を活用した新たな価値創造
- ・受精卵移植による「神戸ビーフ」供給力強化など、元気な畜産経営の育成

(イ) 担い手の育成

- ・援農隊マッチング支援の実施や新規就農促進ファームの設置など、新規就農者の育成
- ・第17回全国農業担い手サミットの開催など、農業ビジネスの拡大促進

(ウ) ひょうご農畜水産物ブランド力向上対策

- ・ひょうご安心ブランド農産物等生産体制の構築やひょうご食品認証の推進など、ブランド発掘対策（新ブランドづくり支援）
- ・県産極上アサリ養殖の実施など、生産基盤対策（産地育成支援）
- ・ひょうご農林水産物等の輸出促進対策など、ブランド価値創造・定着対策（周知度向上対策）

(エ) 資源循環型林業の推進

- ・木質バイオマス発電燃料用木材の輸送コスト低減支援など、資源循環型林業の構築
- ・兵庫県産木材利用木造住宅特別融資の実施など、県産木材の利用促進

(オ) 持続可能な漁業の推進

- ・ひょうごの魚を食べよう普及推進運動の実施など、水産物の消費拡大

(カ) 県産地消と「農」に親しむ楽農生活の推進

- ・消費者生産者の連携促進など、県産県消の推進
- ・親子農業体験教室の実施など、農業体験を通じた「農」に親しむ楽農生活の推進

オ 多様な再生可能エネルギーの導入拡大

- ・エネルギー自立のむらづくり支援など、多様な再生可能エネルギーの導入拡大

カ 省エネ化の推進

- ・うちエコ診断の推進など、省エネ化の推進

地域が元気なふるさと兵庫

ア 地域活力の増進

(ア) 地域再生大作戦の展開

- ・集落再生支援の実施、「がんばる地域」の交流・自立支援などの実施
- ・多自然地域アンテナショップの運営など、地域の再生促進

(イ) あわじ環境未来島構想の推進

- ・「EV アイランドあわじ」の推進など、あわじ環境未来島構想の推進

(ウ) 強みを生かした地域づくり

- ・淡路花博2015花みどりフェアの開催など、強みを生かした地域づくり

(エ) NPO 団体等が行う地域づくり活動支援

- ・地域活動コーディネーター（仮称）の設置など、NPO 団体等が行う地域づくり活動支援

イ 魅力と活力あるまちづくり

(ア) 活力あるまちづくりの推進

- ・郊外型住宅団地の再生の推進など、活力あるまちづくりの推進

(イ) 快適な住まいづくり

- ・多様な住宅ニーズに対応した宅地分譲の推進など、快適な住まいづくり

(ウ) 元気商店街創出大作戦の展開

- ・商店街ご用聞き・共同宅配の実施など、地域課題に対応したソフト支援
- ・商店街空き店舗再生支援の実施など、商店街の空き店舗対策の実施
- ・商店街共同施設の撤去支援など、商店街のハード整備の実施

ウ 内外との交流促進

(ア) 観光ツーリズムの振興

- ・「あいたい兵庫キャンペーン 2014」の実施など、魅力をさらに輝かせるプロモーション

(イ) 好親善交流の促進とグローバルな人材育成

- ・ロシア・ハバロフスクとの交流推進など、友好親善交流の促進

エ 交流を支える基盤の充実

(ア) 暮らしと交流を支える道路整備

- ・ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画の推進など、暮らしと交流を支える道路整備

(イ) 便利で快適な公共交通の実現

- ・明石海峡航路の維持・輸送機能の強化など、便利で快適な公共交通の実現

(ウ) 空港の利用促進・利便性向上

- ・関西圏空港の利用促進など、空港の利用促進・利便性向上

(イ) 港湾の整備及び利活用促進

オ 自立した兵庫づくり

(ア) 地方分権の推進

(イ) 行財政構造改革の推進

(ウ) 参画と協働の推進

カ チャレンジ事業

- ・本庁舎における使用電力の「見える化」導入やふるさと環境体験創造事業など、チャレンジ事業の実施

(参考) 事務事業の見直し(上段()は経済対策関係基金事業を加えた場合)

平成 25 年度事業数	(2,396) 2,094
廃止事業数	205
新規事業数	97
平成 26 年度事業数	(2,193) 1,986
対前年度増減数(増減率)	108(5.2%)

6 経費節減・事務改善等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・全庁横断的課題について、事務改革等検討会議を活用して全庁的に推進
- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・各課の実情に応じた事務改善(各課1係1事務改善)の取組みの実施
- ・民間活用により、効率的な事務執行が図れる業務についてアウトソーシングを推進

(2) 経費節減の推進

本庁舎における使用電力の「見える化」などの全庁的な省エネ化の推進、電力一括入札の実施、印刷物・図書購入の見直しなどによる経費節減に引き続き取り組む

3 行政施策

(2) 投資事業

1 投資事業費

(1) 総額

投資事業総額としては、1,793億円(前年度当初対比 105.5%)を計上した。

補助・直轄事業 1,059億円(前年度当初対比 103.1%)

単独事業 734億円(前年度当初対比 109.2%)

(参考) 投資的経費の14か月予算の状況

平成26年度当初予算に、平成25年度2月補正を合わせた14ヶ月予算では、一般会計と特別会計とを合わせて、平成25年度の14ヶ月予算(2,610億円)とほぼ同水準となる2,525億円を確保

(単位:億円)

区分	H25年度14か月予算				H26年度14か月予算			当初比 f/c	14か月 予算比 g/d	
	H24.2月 経済対策 a	H24 3月補正 b	H25当初 c	小計 d=a+b+c	H25.2月 経済対策 e	H26当初 f	計 g=e+f			
一般会計	国庫補助事業	649	45	1,027	1,631	259	1,059	1,318	103.1%	80.8%
	通常事業費	0	0	968	968	0	1,020	1,020	105.4%	105.4%
	別枠措置	649	45	59	663	259	39	298	66.1%	44.9%
	県単独事業	30	0	672	702	229	734	963	109.2%	137.2%
	通常事業費	0	0	575	575	0	560	560	97.4%	97.4%
	別枠措置	30	0	97	127	229	174	403	179.4%	317.3%
	小計	679	45	1,699	2,333	488	1,793	2,281	105.5%	97.8%
	通常事業費	0	0	1,543	1,543	0	1,580	1,580	102.4%	102.4%
	別枠措置	679	45	156	790	488	213	701	136.5%	88.7%
特別会計	国庫補助事業	61	0	138	199	15	146	161	105.8%	80.9%
	県単独事業	0	0	78	78	0	83	83	106.4%	106.4%
	小計	61	0	216	277	15	229	244	106.0%	88.1%
合計+	740	45	1,915	2,610	503	2,022	2,525	105.6%	96.7%	

平成24年度2月経済対策補正(a)については、その後の国庫補助の配分額決定に合わせて3月補正(b)を行った。

(2) 通常事業

平成25年度の通常事業費総額の水準に地方財政計画の投資的経費の水準との乖離率を乗じた事業費を基本額とし、これに平成26年度地方財政計画の投資的経費の伸びを乗じた事業費1,580億円を計上した。

国庫補助事業

1,000億円(国庫補助事業の基本額) × 101.9%(地財計画伸び) = 1,019億円 1,020億円

県単独事業

590億円(県単独事業の基本額) × 95.2%(地財計画伸び) = 561億円 560億円

(3) 別枠加算分

緊急防災・減災事業

平成26年度地方財政対策で制度化された緊急防災・減災事業債(起債充当率100%、交付税措置70%)を活用し、緊急3ヶ年計画を策定して取り組む防災・減災対策事業を実施するため、100億円を計上した。(平成26~28年度:100億円/年)

災害関連等事業

台風災害等の災害復旧事業に関連して必要となる補助・直轄事業の所要額として、39億円を計上した。

地域の元気臨時交付金事業

地域の元気臨時交付金を活用し、公共施設の改修事業などを実施するため、74億円を計上した。

投資的経費の内訳

区分		H26	H27	H28	H29	H30	H26～30計
国庫補助事業	通常事業費	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	5,100
	災害関連等事業	39					39
	小計	1,059	1,020	1,020	1,020	1,020	5,139
県単独事業	通常事業費	560	560	560	560	560	2,800
	緊急防災・減災事業	100	100	100			300
	地域の元気臨時交付金事業	74					74
	小計	734	660	660	560	560	3,174
合計		1,793	1,680	1,680	1,580	1,580	8,313

2 整備の基本的な考え方

(1) 社会基盤整備の方向性

今後の社会基盤整備の視点「備える・支える・つなぐ」

元気で安全・安心な兵庫を目指し、社会基盤を取り巻く「課題」や「環境の変化」に的確に対応するため、下記の視点で社会基盤整備を推進

視点1 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

視点2 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

視点3 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、ネットワークの強化や施設機能を確保

(2) 分野の重点化

平成25年度に改定したひょうご社会基盤整備基本計画（以下、「基本計画」という。）のもと、社会基盤整備の実施にあたっては、限られた財源の有効活用を図るため、緊急かつ重要な事業へのさらなる重点化を推進

- ・県民生活を支え県土の発展に欠かせない社会基盤を効率的・効果的に整備するため、「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」については、これまで以上に重点化
- ・「風水害対策」「生活道路」については、これまでも重点化してきており、引き続き重点的に推進

【これまで以上に重点化する分野】

区分	内容
津波対策	津波防災インフラ整備5箇年計画(平成26(25)～30年度) ・津波対策は10年間で概ね完了 ・特に、緊急かつ重要な事業を5年間(平成30年度まで)で完了
地震対策	南海トラフ地震・津波アクションプログラム(平成26～30年度) ・南海トラフ巨大地震等に対して、耐震性能が不足する重要度の高い施設の対策を10年間で概ね完了
老朽化対策	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(平成26～35年度) ・損傷のある要対策施設のうち、重要度の高い施設は10年以内に対策を完了 ・要対策施設の中でも、特に損傷が著しい施設は緊急防災・減災事業債を活用し、概ね3年以内に対策を完了
ミッシングリンクの解消	基幹道路ネットワークの充実強化 ・北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市)などの事業推進 ・名神湾岸連絡線(西宮市)などの未着手路線の早期事業化

(3) 社会基盤整備プログラムに位置づけ選択と集中を徹底

- ・基本計画を踏まえ、社会基盤整備プログラムを改定
- ・社会基盤整備プログラムには、分野別計画を体系的に位置づけ、真に必要性・緊急性の高い事業への選択と集中を徹底

社会基盤整備プログラムの概要

計画期間 10年間(平成26～35年度) 前期:平成26～30年度後期:平成31～35年度

策定単位 県民局等单位

対象事業 県土整備部・農政環境部所管の総事業費1億円以上の社会基盤整備事業

(参考:各種分野別計画)

- ・津波防災インフラ整備5箇年計画(平成26(25)～30年度)
- ・南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム2014(平成26～30年度)
- ・地域の防災道路強靱化プラン(平成26～35年度)
- ・地域総合治水推進計画(平成24年度～概ね10年間)
- ・ため池整備事業の推進(農林水産ビジョン2020)(平成23～32年度)
- ・第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(平成26～30年度)
- ・新渋滞交差点解消プログラム(平成26～30年度)
- ・踏切すっきり安心プラン(平成26～30年度)
- ・農業生産基盤整備の推進(農林水産ビジョン2020)(平成23～32年度)
- ・ひょうご林内路網1,000km整備プラン(農林水産ビジョン2020)(平成22～27年度)
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(平成26～35年度)
- ・ミッシングリンクの解消(路線ごとの事業計画)

3 整備の進め方

(1) 主な取組み内容

(単位：百万円)

	区分	主な内容	H26当初 予算額	
備える	津波対策の推進【重点】		48,602	
	津波防災インフラ整備5箇年計画	福良港(南あわじ市)、新川・東川(西宮市)		
	地震対策の推進【重点】			
	南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム	姫路新宮線 鬻崎橋(たつの市)		
	地域の防災道路強靱化プラン	国道線(姫路市) 洲本五色線(洲本市)		
	総合的な治水対策等の推進			
	地域総合治水推進計画	再度災害防止対策		法華山谷川(加古川市・高砂市)
		予防的な河川対策		武庫川(西宮市・尼崎市・神戸市等)
		流域対策		北摂三田高校 三田加チャータウン太陽光発電所(三田市)
	ため池整備事業の推進	竹原地区(たつの市)		
山の管理の徹底・土砂災害対策の推進				
第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画	那波本町川(相生市)			
支える	地域のくらしや交流を支える道路整備の推進		37,604	
	国道・県道の整備推進	2号(明石市) 川西インター線(川西市)		
	新渋滞交差点解消プログラム	尼崎宝塚線 武庫川交差点(尼崎市)		
	踏切すっきり安心プラン	太子御津線(姫路市、太子町)		
	都市を支える基盤整備の推進			
	連続立体交差事業・街路の整備推進	阪神電鉄鳴尾駅付近(西宮市) 尼崎宝塚線(尼崎市～宝塚市)		
	力強い農林水産業を支える基盤づくり			
	農業生産基盤整備の推進	新田地区(南あわじ市)		
ひょうご林内路網1,000km整備プラン	須留ヶ峰線(朝来市、養父市)			
つなぐ	ミッシングリンクの解消【重点】		63,026	
	基幹道路ネットワークの充実強化	北近畿豊岡自動車道(豊岡市、養父市) 山陰近畿自動車道(新温泉町)		
	港湾の機能強化・利用促進			
	港湾施設の整備推進	姫路港 須加地区(姫路市)		
	計画的・効率的な老朽化対策の実施【重点】			
	ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画	橋梁		日高竹野線 竹野新橋(豊岡市)
		トンネル		国道175号 城山トンネル(丹波市)
		排水機場		大江島排水機場(姫路市)
		岸壁等		東播磨港 伊保物揚場(高砂市)
		防潮堤		阿万港海岸(南あわじ市)
良好な環境の保全・創造				
水辺の環境づくり	円山川(豊岡市)			

【重点】：これまで以上に重点化する4分野

(2) 県民理解や共感の促進

社会基盤整備基本計画や分野別計画等による中長期ビジョンの提示

社会基盤整備基本計画・プログラム、各種の分野別計画で取りまとめた今後の社会基盤整備に関する中長期の到達目標等を広く県民に情報発信

県民に「伝わる」戦略的な広報

- ・台風の接近にあわせて地域の風水害対策情報を提供するなど、タイムリーに情報を発信

- ・情報の入手方法の多様化を踏まえ、広報紙だけでなくツイッター等の媒体を活用

事業評価の厳格な運用

費用対効果(B/C)に加え、県独自の安全・安心や地域活性化等の定性的な効果を評価項目として、地域の実情を踏まえた事業効果を分かりやすく示し、透明性を確保しながら、より一層の事業の重点化

(3) コスト縮減等の推進

新技術・新工法活用システムの活用等により、民間企業で開発された優秀な新技術・新工法を積極的に採用するなど、計画から工事実施まであらゆる機会でもコスト縮減を推進

(4) 民間活力の積極的な活用

効率的なインフラ整備・運営・更新を進めるため、民間と連携し、民間ノウハウの積極的な活用を検討

(5) 県民とのパートナーシップによる県土づくりの推進

- ・地域総合治水推進計画など計画策定段階からの住民の参画を推進
- ・地域住民主体で、草刈り、植樹管理など軽易な維持管理や美化活動を行う「ひょうごアドプト」を推進

4 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保

(1) 若年入職者の確保・技術力向上の支援

「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会（仮称）」の設置

官民で構成する協議の場を設置し、建設業のイメージアップや若年者の入職促進等のための連携した取組みを推進

若年者の新規採用に対する技術・社会貢献評価数値の加点

建設企業における若年技術者確保の取組みを支援するため、若年技術者を新規採用した企業に対する評価として、技術・社会貢献評価項目を新設

県の建設工事入札参加資格者名簿の登録における社会保険加入の要件化

技能労働者等の就労環境の改善を図るため、入札参加資格者名簿の登録において社会保険加入を要件化

インフラメンテナンス研修の実施

技術者の点検・維持管理・修繕にかかる技術力を向上するため、学識者や民間技術者等の講師を招き、座学・演習・現場実習などの研修を継続的に実施

(2) 入札・契約制度の改善

維持管理業務を地域で共同受注する「地域維持型JV制度」の試行的導入

建設企業の減少、小規模化の著しい地域において、除雪などの複数の道路維持管理業務をまとめて発注する地域維持型JV制度を試行的に導入

入札参加要件〔技術・社会貢献評価点数〕の引き上げ

建設企業の技術力や社会貢献を評価する技術・社会貢献評価点数の取得状況を踏まえ、入札参加要件を引き上げ、企業の技術向上等の取組みを促進

(3) 総合評価落札方式の充実

技術力・施工能力に優れた建設企業の確保に向けた評価制度の改善

- ・企業や技術者が有する施工能力等を客観的指標により評価できる新たな評価手法の導入
- ・適用する対象範囲については、重要構造物以外の一般土木工事等にも拡大
(H24年度実績83件(全体の約4%) 約250件(全体の約14%))

選定過程の公正性・透明性の向上

- ・技術審査会メンバーの固定化による審査情報の漏洩リスクを回避するため、案件毎に近傍事務所、関係市町を含めてメンバーを選定し、より一層の公正性を確保
- ・客観的指標による評価手法の導入や評価結果の開示範囲の拡大による選定過程の透明性の向上

(4) 建設企業等の新分野進出への支援

建設業を取り巻く経営環境、新分野への進出実績、ニーズ等を勘案し、支援のあり方を検討

5 県営住宅事業

(1) 県営住宅の管理戸数

「ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画」(平成 23 年度改訂)に基づき、平成 32 年度末の管理戸数 5 万戸程度に向け、県営住宅の適切な整備・管理を推進

(2) 県営住宅ストックの整備

中層住宅

老朽化が著しい又は耐震性に課題がある住宅について、土地の所有状況や団地規模、土地利用の効率性等を勘案して、長期活用を行う団地を選定し、優先順位の高い団地から建替事業を実施

[県営住宅建替戸数等] (単位：百万円)

区 分	H25 年度	H26 年度(計画)
建替戸数(当初)	400 戸/年	400 戸/年
当初予算額	2,764 百万円/年	3,498 百万円/年

高層住宅

耐震性に課題がある住宅について、耐震改修工事に併せて内外装・設備等の高耐久化工事を実施(工事：40 戸、設計：248 戸)

(3) 集約・土地売却の推進

- ・売却に向けた P R 強化や企業回り等に取り組み、土地売却を推進
- ・集約については、市町等の協力のもと積極的な集約を進めるとともに、一定の要件のもと明渡し請求ができるよう、公営住宅法改正を国に提案するなど、早期住み替えを促す仕組みを検討

[土地売却箇所数等] (単位：百万円)

区 分	H25 年度	H26 年度(計画)
箇 所 数	6 箇所	5 箇所
売却収入	498	462

(4) 使用料収入の確保

平成 18 年度以降最高収納率である平成 24 年度実績(98.56%)を維持するため、家賃収納対策を実施

- ・県営住宅使用料の口座振替を推進
- ・生活保護を受けている入居者の県営住宅使用料について市町による代理納付の促進
- ・退去者が滞納している家賃の収納業務を民間債権会社や弁護士に委託
- ・住民基本台帳ネットワークシステムを活用した居所確認による滞納者追跡の実施

[現年家賃収納率の推移]

区分	H25 年度	H26 年度(計画)
収納率	98.44%	98.56%

(5) 民間活力による効率的な管理の推進

- ・神戸市西区・明舞地区、阪神北地区、中播磨地区及び東播磨地区について、引き続き公募による指定管理を実施
- ・神戸・阪神地区は、借上県営住宅からの円滑な住み替えを進め、その進捗状況を踏まえたうえで、公募の実施を検討
- ・民間の参入が見込めない地域(但馬、丹波、淡路、北播磨、西播磨)については、当面、兵庫県住宅供給公社へ管理委託

(6) UR借上県営住宅の返還



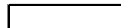
高齢や障害などにより住み替えに配慮を要する世帯については、継続入居判定基準に基づき、継続入居を認め、その他の世帯については、契約期限までにUR（都市再生機構）に返還することを基本に、期間満了時までに円滑な住み替えができるよう、住み替え支援策を実施

[住み替え支援策]

- ・県営住宅への住み替えのための特定入居募集（8月、2月実施）
- ・住み替え支援金の支給（基本額＋住み替え時期に応じた加算金）
- ・相談窓口の設置（相談員4人）
- ・他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置

[参考：継続入居判定基準]

区分 年齢	要介護		障害		特定疾患	認知症	その他
	3～5	1～2	重度	中度			
85歳以上							
80～ 85歳未満							
75～ 80歳未満							
75歳未満							

-  継続入居を認める
-  判定委員会による判定
-  継続入居不可

協議会報告を踏まえ、運用上特段の配慮をしていく予定

(7) 駐車場管理の適正化

既対象団地の早期の有料化を推進するとともに、新たに対象となる29団地（建替時に整備を検討する団地を含む）についても自治会協議を行い、有料化を推進

[有料化の促進状況]

区分	H25年度	H26年度(計画)
団地数	6団地	5団地

(8) 家賃減免制度の見直しの検討

現行制度は、世帯総収入が同一であっても収入形態の違いにより減免区分に差が生じる課題があることから、家賃減免制度の見直しについて住宅審議会で検討し、答申を踏まえて決定

3 行政施策

(3) 公的施設等

1 施設の移譲

県が南あわじ市に無償貸付している大鳴門橋記念館を同市に移譲

南あわじ市で行われている利活用の検討結果を踏まえ、同市との円滑な移譲のための協議を実施

施設名	所在地
大鳴門橋記念館	南あわじ市

2 指定管理者制度の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できる施設は、原則として公募により指定管理者を選定

ただし、施設の運営にあたり、高度で専門的知識が必要な施設や周辺施設と一体的に管理する方が効率的である施設などは、指定により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

区分	施設数	
	H26.3.31	H27.3.31 うち平成26年度新規・更新分
計	82 施設・県営住宅 464 団地	84 施設・県営住宅 458 団地 (8 施設、県営住宅 132 団地)
公募によるもの	24 施設・県営住宅 186 団地	23 施設・県営住宅 186 団地 (県営住宅 132 団地)
特定の者を指定するもの	58 施設・県営住宅 278 団地	61 施設・県営住宅 272 団地 (8 施設)

(1) 指定管理者制度の導入促進

公募により新たに選定した者を指定管理者に指定する施設

[指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設 132 団地]

施設名	指定管理者	指定期間
県営住宅(神戸市西区・明舞地区)	(株)東急コミュニティー	H26.4.1～H31.3.31
県営住宅(阪神北地区)		
県営住宅(中播磨地区)	(株)兵庫県公社住宅サービス	

特定の団体等を指定管理者に指定する施設 8 施設

ア 新たに指定管理者制度を導入する施設(2 施設)

施設名	指定管理者	指定期間
こどもの館	(公財)兵庫県青少年本部	H26.4.1～H29.3.31
山の学校		

イ 指定管理期間を更新する施設(6 施設)

(ア) 高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

施設名	指定管理者	指定期間
こころのケアセンター	(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	H26.4.1～H29.3.31
フラワーセンター	(公財)兵庫県園芸・公園協会	

(イ)施設の設置目的に沿って関係団体等との利用調整や密接な連携を必要とする施設

施設名	指定管理者	指定期間
西宮利便機能付係留施設	(特活)瀬戸内海の水域の秩序ある利用を進める会	H26.4.1～H29.3.31

(ウ)公募への移行までの間特定の者を指定する施設

施設名	指定管理者	指定期間
但馬文教府	(公財)兵庫県生きがい創造協会	H26.4.1～H29.3.31
西播磨文化会館		
淡路文化会館		

(2) 管理運営の評価

指定管理者による自己評価に加えて、施設の適正な管理運営とサービスの一層の向上を図るため、外部有識者による評価を踏まえた総合評価を実施

3 県有施設の有効活用

県有施設の効率的かつ計画的な管理活用を図るため、経営学的視点に基づき、施設の長寿命化や効率的な維持管理、施設の有効活用等の取組みを一元的に推進

- ・各施設の老朽化の状況、空き状況、利用状況、維持コスト等の情報をデータベース化
- ・各施設の劣化度調査の実施、長寿命化の検討
- ・施設の管理業務委託等の調査を行い、維持管理業務の検証
- ・空き状況、利用状況等を調査・検証し、施設の有効活用の検証

4 ネーミングライツの推進

- ・施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や文化施設、都市公園などへのネーミングライツを推進
- ・新規導入を促進するため、民間事業者がネーミングライツの付与を希望する施設を提案する「提案募集型ネーミングライツ制度」を導入するほか、持続的・安定的なネーミングライツ確保に向け、施設の特性に合わせたスポンサー特典の付与を推進

[導入済施設]

施設名	愛称(呼称)	スポンサー名	ネーミングライツ料 (年額、税込)	
芸術文化センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	32,400 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	16,200 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,400 千円
三木総合防災公園屋内テニスコート	ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,600 千円	
明石公園第1野球場	明石トーカコ球場	トーカコ(株)	3,240 千円	
三木総合防災公園球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,400 千円	
武道館第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,240 千円	
横断歩道橋	大西脳神経外科病院江井ヶ島歩道橋	医療法人社団英明会	210 千円	
計			87,690 千円	

[契約期間満了に伴い再募集する施設]

武道館第2道場

5 広告掲載等の実施

県施設や広報紙、ホームページ等への広告掲載、県有施設の一部スペースの民間貸付などにより歳入確保を推進

項目	内容	H26 年度目標 (税込)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	52,560 千円
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,703 千円
	県ホームページへの広告掲載	12,588 千円
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
	庁舎内壁面広告掲載・エレベーター外扉【H26 新規】への広告掲載	1,000 千円
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,500 千円
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示【県警除く】	1,200 千円
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	2,194 千円
	ひょうごアダプト・あかりのパートナー事業	2,600 千円
	県警給料袋、県警パソコンの起動画面への広告掲載	314 千円
	庁内放送での広告放送	384 千円
	免許更新センターへの広告掲載	3,300 千円
	小 計	
施設貸付等	道の駅余剰スペースの貸付【H26 新規】	252 千円
	公募選定業者による自動販売機の設置	168,005 千円
	公募選定業者による県警本庁舎売店営業【H26 新規】	2,700 千円
	弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸	745 千円
小 計		171,702 千円
合 計		257,345 千円

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

1 業務の重点化

事業者や消費者等のニーズに対応し、研究成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結する研究課題等に重点化を図る。また、研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

〔業務重点化等の主な取組内容〕

区分	機関	取組内容
県民等のニーズに直結した研究への重点化	農林水産技術総合センター	農林水産物のブランド化や食・自然環境の両面から安全安心を支える技術開発 ・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等 ・高信頼性スギ横架材を安定供給するための技術開発 ・アサリ増産のための効果的な垂下養殖技術の開発
	工業技術センター	オンリーワン企業の育成に向けたものづくり基盤技術の高度化や成長分野等における研究開発 ・ワクチン投与用針の植物由来樹脂を用いた超精密射出成型加工 ・燃料電池電解質膜への適用のための微粒子溶射による緻密セラミックス膜製造技術の開発 ・バイオマス比率の高い機能性ゴム系グリーンコンポジットの開発
	健康生活科学研究所	県民の安全安心確保のための試験研究や商品テストの実施 ・感染症法に基づく流行ウイルス等の体系的検査法の開発 ・違反食品の発見のための迅速検査体制の強化に関する研究 ・苦情相談に基づく安全性の検証や商品の特性比較等を行う商品テスト
	福祉のまちづくり研究所	障害者・高齢者の自立支援・社会参加促進のための研究開発 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究 ・多様な人々に対応したオフィス職場環境の設計に関する研究
	兵庫県環境研究センター	県内の環境状況の的確な把握・解析と環境緊急時への対応研究 ・栄養塩バランスの劣化による海苔の色落ちなどの閉鎖性海域等の環境対策に関する研究 ・PM2.5 成分分析などを用いた発生源推定等の広域大気汚染対策に関する研究 ・有機フッ素化合物による環境汚染実態把握や発生源対策等の有害化学物質汚染対策に関する研究
コーディネート、情報提供、指導相談等の強化	農林水産技術総合センター	・水産技術センターが調査したズワイガニやホタルイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知(記者発表、HP掲載等) ・農水産物のブランド化支援の一環として、知的財産の取得、活用を支援する農林水産業者を対象とした相談会やセミナーを実施
	工業技術センター	・機器利用促進などの技術指導及び研究コーディネート力を活かした企業との製品化、実用化研究を充実 ・中小企業の技術力向上や企業ニーズに対応するため「ものづくりFS支援事業(ものづくり基盤技術入門研修)」、「試作開発支援(テクノトライアル)事業」を実施 ・総括研究コーディネーター(ものづくり支援センター神戸に配置)による、異業種交流・産学官連携の推進
	健康生活科学研究所	・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行状況の県民への周知(関係機関への配布、HP掲載) ・苦情原因究明テストの実施や商品テスト結果に基づく県民への注意喚起
	福祉のまちづくり研究所	・企業及び西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化
	兵庫県環境研究センター	・環境研究センター紀要の発行、ひょうご環境創造協会誌「エコひょうご」への研究紹介掲載などによる住民への周知 ・サイエンスフェアへのアドバイス、環境関係イベントへの出展

2 研究体制等の見直し

(1) 弾力的な研究体制の整備

- 任期付研究員の活用 4名（福祉のまちづくり研究所4名）
- 外部研究者の受入 1名（工業技術センター1名）
- 産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	神戸大学等との共同研究 ・ブランド力強化に向けたタマネギ内部品質の非破壊判別技術研究
工業技術センター	神戸大学や民間企業等との共同研究 ・離島・漁村における直流技術による自立分散エネルギーシステム技術の実証研究
健康生活科学研究所	神戸大学との共同研究 ・兵庫県における新型インフルエンザ等の流行実態に関する研究の実施
福祉のまちづくり研究所	大阪産業大学、広島大学、(独)産業技術総合研究所等との共同研究 ・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究の実施
兵庫県環境研究センター	国立環境研究所及び地方環境研究所との共同研究 ・藻場・干潟等浅海域と陸水域における生態系機能評価と生息環境修復に関する研究 ・PM2.5の短期的/長期的環境基準超過をもたらす汚染機構の解明 ・国内における化審法関連物質の排出源及び動態の解明

(2) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 外部資金の積極的獲得

国等の競争的資金、産学官連携プロジェクト、企業等との共同研究など、外部資金の積極的獲得により試験研究費を充実確保。

[外部資金獲得額目標]

機 関	目 標	H26年度
農林水産技術総合センター	研究費総額(約385百万円)の2割相当額	77,000千円
工業技術センター	過去5年間の外部資金研究費の平均(78百万円)	78,000千円
健康生活科学研究所	研究費総額(約7百万円)の1割相当額以上	700千円
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約16百万円)の3.5割相当額以上	5,600千円
兵庫県環境研究センター	県からの委託研究費(約5百万円)の2倍相当額	10,000千円

4 効率的・効果的な運営手法の徹底

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機 関	項 目	目標値	H26年度 単年度見込	【参考】 H25年度までの累計
農林水産技術総合センター	開発技術数	H13～27年度累計 430件	15件	409件
	普及技術数	H13～27年度累計 310件	10件	354件
工業技術センター	技術相談件数	H26～28年度平均 8,500件	8,500件	-
	技術移転件数	H26～28年度平均 300件	300件	-
	利用企業数	H26～28年度平均 1,800社	1,800社	-
	5回以上利用企業数	H26～28年度平均 550社	550社	-
健康生活科学研究所	健康科学 研究センター 残留農薬等の 新規検査可能項目数	年間 30項目	30項目	-
	健康科学 研究センター 感染症等の迅速検査 手法新規導入数	年間 5種類	5種類	-
	生活科学 総合センター 技術相談件数	年間 500件	500件	-
福祉のまちづくり研究所	生活科学 総合センター 苦情原因究明テスト	年間 30件	30件	-
	製品化件数	H20～30年度累計 15件以上	1件	8件
兵庫県環境研究センター	共同研究件数	H20～30年度累計 35件以上	3件	35件
	産学官連携による共同研究 目標件数	年間 4件	4件	-

(2) 評価システムの推進

追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の作成

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

5 試験研究機関間による広域連携等の推進

関西広域連合をはじめ、県内及び近畿府県の枠組みを超えた公立の試験研究機関、独立行政法人、大学との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携等をさらに推進

[広域連携の主な取組内容]

機 関	取 組 内 容
農林水産技術 総合センター	公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携 ・京都府や大阪府立環境農林水産総合研究所等との共同によるクリの防除技術改良 ・大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施
工業技術セン ター	関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携 ・ポータルサイトの機能強化(機器等の技術支援情報、技術シーズ情報を域内企業へ発信) ・企業向け共同研究会等の開催(3回程度) ・構成団体内の割増料金の廃止(平成24年度実施)、ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等でのPRにより共同利用を促進 大学、独立行政法人、近隣府県、県内市町等との連携 ・県立大学や神戸大学、(独)産業技術総合研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催等、情報共有や共同研究に向けた取組を推進
健康生活科学 研究所	近畿地方各自治体の衛生研究所との連携 ・地方衛生研究所全国協議会近畿支部(2府4県及び近畿の政令市、中核市加盟)が策定した近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく、健康危機発生に係る模擬訓練の実施及び健康危機発生時の支援体制の構築、機関間での研究成果の共有や情報交流の促進 関西圏の試験研究機関等との連携 ・(独)製品評価技術基盤機構や関西圏の消費生活センターのテスト機関との連携による迅速な苦情原因究明テストの実施
兵庫環境研究 センター	公立試験研究機関、大学等との連携 ・全国環境研協議会東海・近畿・北陸支部や大学等、他の試験研究機関とPM2.5、光化学スモッグ、瀬戸内海の貧酸素化の改善と豊かな海の再生に向けた取組等、県域を超えて広域化する環境問題について、研究成果の共有や情報交流を促進

3 行政施策	(5) 教育機関	県立高等学校
<p>1 高校生としての「生きる力」の育成</p> <p>(1) 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成</p> <p>確かな学力の育成</p> <p>ア 高校学力向上推進プロジェクト事業(30校) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を基盤に、さらなる学力向上を推進</p> <p>イ 高大接続推進事業(20校) 京都・大阪・神戸大学との連携包括協定に基づき、大学の教育資源を活用した発展的な学習を通して、生徒の学習意欲、学力向上を推進</p> <p>ウ 土曜日の有効活用モデル事業(15校) 学校週5日制の趣旨を踏まえながら、土曜日ならではのメリットを生かした効果的な授業の在り方について研究し、その成果を全県へ普及</p> <p>エ 言語活動の充実に関する教科別実践研究会 教材「ことばの力」の活用をはじめとする言語活動の充実に関する実践研究の取組みを全県に普及するため、教科別実践研究会を実施</p> <p>豊かな心の育成</p> <p>ア 高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～ 学校全体で取り組む教育活動への位置づけにより、生徒が主体的に地域へ参加できるような活動を全県立高校で実施</p> <p>イ 高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～ 生徒一人一人の勤労観、職業観や職業人としての基礎的・基本的な資質・能力を育成するため、全県立高校で、将来目指す職業に関わる職場や地域の企業等におけるインターンシップを実施</p> <p>健やかな体の育成</p> <p>ア いきいき運動部活動支援事業 ・体罰の防止や科学的な指導方法について助言等を行ういきいき運動部活動支援員を派遣(高等学校30校、中学校65校) ・運動部活動指導者研修会の実施(年7回) ・運動部活動推進委員会の開催(年4回)</p> <p>イ 食育の推進 食育推進モデル校を指定(8校)し、学識経験者等外部人材を活用したモデル事業を実施</p> <p>(2) キャリア教育の推進</p> <p>高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～の実施(再掲)</p> <p>地域キャリア教育支援推進事業の実施 学校、地域社会、企業・経済団体等が連携したキャリア教育を推進 ・地域キャリア教育支援協議会の設置 ・キャリア教育支援員の配置(「インターンシッププログラム」の開発 等)</p> <p>拠点工業高校によるものづくり技術・技能習得事業(2校) 兵庫工業高校、姫路工業高校を拠点校とし、先端技術機器を整備するとともに、他の工業高校との共同利用、企業技術者による先端技術・技能習得のための技術指導を実施</p> <p>「ひょうご匠の技」探求事業の実施 全日制の工業科を設置する全県立高校の生徒の技術向上、技能検定取得等を支援するため、ものづくりに関わる高度熟練技術者を招聘(12校)</p> <p>「ひょうごの達人」招聘事業の実施 農業・商業・水産・家庭に関する学科を設置する全県立高校の生徒の資格取得等を支援するため、各分野の専門家を招聘(22校)</p>		

2 魅力ある学校づくりの推進

(1) 教育内容の充実

グローバル社会に対応した人材育成の推進

ア 英語教育の充実

(ア) グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施

全県立高等学校(全日制)に「外国人指導助手(ALT)」を配置するとともに、国際系学科を中心に ALT を重点配置(132人)

(イ) スーパー・グローバル・ハイスクール(SGH)の実施(3校)

国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、質の高いカリキュラムの開発・実践や体制整備を支援

(ウ) 英語担当教員の指導力向上事業の実施

- ・県全体の英語教育の中心となる教員を養成するため、小・中・高等学校の英語教育推進リーダー研修を実施
- ・県内各地域の英語教育の推進リーダーとなる教員を養成するため、兵庫教育大学と連携した指導力向上研修を実施

イ 海外留学の支援・国際交流

(ア) 海外留学チャレンジプランの実施

- ・長期(原則1年間) 給付人数: 30人
- ・短期(原則2週間以上1年未満) 給付人数: 150人

(イ) グローバル語り部の派遣(30校)

国際機関等で活動する職員や民間企業の海外駐在経験者等を講師として派遣

(ウ) 次世代育成国際交流事業の実施

中国広東省及び海南省との高校生交流、ワシントン州及び西オーストラリア州との教員交流を実施

防災教育の推進

副読本「明日に生きる」の活用、地域と連携した防災訓練の実施等の防災・減災教育を推進
インクルーシブ教育システムの視点を踏まえた教育の充実

ア 特別支援学校との交流及び共同学習の実施(各11校)

障害のある生徒とない生徒との一層の相互理解を図るため、日常的な交流及び共同学習を推進

イ 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施(1校)

発達障害を含め、障害のある生徒の自立と社会参加に向け、個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する実践研究を実施

ウ 学校生活支援員等の設置(10校程度)

学校生活で支援が必要な生徒が在籍する高等学校に支援員を配置し、学校生活や学習活動を支援

- ・学校生活支援員(支援対象者:重度の肢体不自由のある生徒)
- ・学習活動自立支援員(支援対象者:発達障害等のある生徒)

(2) 教育方法の工夫

ICT機器を活用した指導方法の工夫・改善

ICT活用、情報教育等を統合的に推進できる体制づくりを推進

- ・「ひょうごの教育の情報化推進協議会」の設置
- ・ネットトラブルから子どもを守る連携会議の開催

小・中学校等との交流、社会体験活動の共同実施等の促進

高校生ふるさと貢献活動事業、インスパイア・ハイスクール事業を通して、小・中学校等との交流、社会体験活動等を共同実施

(3) 教育システム等の改善・充実

総合学科、全日制普通科単位制

生徒の主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや達成感を味わわせる教育内容の一層の充実

- ・学校設定科目「産業社会と人間」等を活用したキャリア教育の充実
 - ・シラバスの作成、進路説明会の開催や、個別面談によるガイダンスの充実 等
- 全日制普通科学年制(類型・コース)、専門学科

ア 類型 コース 専門学科という段階的・発展的な特色化を推進

- ・県立宝塚北高等学校普通科「グローバルサイエンス・コース」を「グローバルサイエンス科」に改編
- ・県立兵庫高等学校普通科「総合科学類型」を普通科「未来創造コース」に改編
- ・県立尼崎高等学校普通科「教育総合類型」を普通科「教育と絆コース」に改編

イ 職業学科の改編に向けて、より専門性の高い専門学科や新しいタイプの専門学科等の研究

中高一貫教育校

- ・県立千種高等学校
 - 地域清掃や給食搬送等の中高連携ボランティアの実施
 - 中高連携授業による継続的な教育指導
- ・県立氷上西高等学校
 - 合同体育祭等の実施による幅広い年齢層の生徒の交流
 - 中高連携授業による継続的な教育指導

定時制、通信制高等学校

発達障害のある生徒の就労率向上を図るため、関係機関連携による就労指導の充実・改善に関する研究を実施

- ・就労支援コーディネーターの配置(特別支援学校・高等学校各1名)

魅力ある学校づくりの支援

インスパイア・ハイスクール事業を通して各学校の魅力化、特色化を推進

区 分	事業内容	校数
理数教育	世界の理数分野の第一線で活躍する人材を育てる学校を目指す	30校
国際化に対応した教育	国際社会の舞台で世界をリードする人材を育てる学校を目指す	20校
スペシャリスト育成	産業分野の将来を支える人材を育てる学校を目指す	35校
特色ある教育活動	オンリーワンの魅力をもつ学校を目指す	25校
キャリア教育	自己の確かな将来を設計できる力を育てる学校を目指す	40校

3 入学者選抜制度・方法の改善

平成27年度新通学区域導入に向け、現行の複数志願選抜等の変更に伴う準備を実施

新しい選抜制度についての周知・広報

- ・中学校の進路指導担当者や保護者対象の説明会の実施
- ・新通学区域ごとの高校紹介パンフレットの作成・配布

中学校の進路選択支援

- ・新通学区域中高連絡会を開催し、オープン・ハイスクールや学校説明会の実施方法を検討
- ・新通学区域進路指導担当者会を開催し、担当者同士が情報交換
- ・進路指導資料の配布

4 望ましい規模に満たない学級数となった学校の在り方

村岡高等学校普通科「地域創造類型」を普通科「地域アウトドアスポーツ類型」に改編し、募集定員の50%を県内外から募集

3 行政施策	(5) 教育機関	特別支援学校
<p>1 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実</p> <p>(1) 校園内支援体制の充実、多様な学びの場における指導の充実</p> <p>授業のユニバーサル化モデル研究の実施（1市町：3校＜小・中学校＞）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級における発達障害児童生徒に対する分かりやすい指導方法の研究等 <p>学校生活支援教員(LD・ADHD等通級指導担当教員)の配置（112校程度＜小・中学校＞）</p> <p>個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業の実施（1校＜高等学校＞）（再掲）</p> <p>学校生活支援員等の設置（10校程度＜高等学校＞）（再掲）</p> <p>キャリア教育・就労支援推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開授業の実施（24校） <ul style="list-style-type: none"> 企業的人事担当者を対象に実習授業を公開し、生徒の実態を理解してもらうとともに、就職に向けた指導助言を受けるなど、連携した取組みを推進 ・就労支援コーディネーターの配置（再掲） <p>ICTを活用した指導方法実践研究の実施（5校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害の状態に応じたコミュニケーション方法等の研究 <p>(2) 特別支援学校のセンター的機能の活用等による学校間連携の推進</p> <p>インクルーシブ教育システム構築に向けたモデル研究を実施</p> <p>コーディネーター等の配置（西宮市・芦屋市）</p> <p>コーディネーター（3名）等を配置し、地域内の小・中学校、特別支援学校等が連携できる体制を構築</p> <p>専門的外部人材の活用（18校）</p> <p>特別支援学校において、専門的外部人材を活用した効果的な校内研修を行い、専門性を高めることにより、センター的機能を充実</p> <p>(3) 交流及び共同学習のさらなる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校と高校との交流及び共同学習の実施（再掲） ・県立高等学校の教室を活用した県立特別支援学校分教室の設置（こやの里特別支援学校（平成26年4月）） <p>2 教職員の特別支援教育に関する専門性の向上</p> <p>(1) 研修体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育コーディネーター研修（基礎研修 約500人、専門研修 約180人） ・県立特別支援教育センターにおける教員研修（約30講座） <p>(2) 専門性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続（平成26年度採用候補者90人） ・特別支援学校教員の採用区分拡大の継続 <p>3 早期から支えつなく相談・支援体制づくり</p> <p>(1) 就学前から卒業後までを見通した一貫した相談・支援体制の構築</p> <p>LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施 ・学校への専門家チームの派遣 <p>特別支援教育推進員の配置（各教育事務所）</p> <p>障害のある児童生徒の就学先決定、合理的配慮の提供について、市町教育委員会や小・中学校を指導・支援</p> <p>特別支援教育コーディネーター研修（再掲）</p>		

(2) 進路にかかる継続的な支援の推進

継続した一貫性のある指導・支援を行うため、個別の教育支援計画等による、指導の経過、支援の内容や手立ての引継ぎを推進

4 教育環境整備の推進

(1) 中播磨地域における知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

姫路しらさぎ特別支援学校の開校（平成26年4月）

(2) 神戸市西部・東播磨地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

神戸西部新設高等特別支援学校の整備（平成29年4月開校予定、平成26年度～基本・実施設計）

(3) 神戸市東部・阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

芦屋特別支援学校での仮設校舎の設置等の対策を検討

(4) 阪神地域の知的障害特別支援学校在籍児童生徒の増加への対応

・こやの里特別支援学校の分教室を設置（平成26年4月）（再掲）

・阪神特別支援学校の分教室を整備（平成27年4月開校予定、平成26年度改修工事）

(5) 但馬北西部における遠距離通学等を余儀なくされている児童生徒への対応

旧香美町立射添中学校跡施設を活用し、分校整備（平成27年4月開校予定、平成26年度実施設計、改修工事）

3 行政施策	(5) 教育機関	兵庫の特色ある教育の推進
<p>1 社会的自立に向けたキャリア形成の支援 キャリアプランニング能力やコミュニケーション能力、課題対応能力等、社会的・職業的自立に必要な能力を育成するため、小中高それぞれの発達段階に応じたキャリア形成を支援</p> <p>2 兵庫型「体験教育」の推進 発達段階に応じた多様な体験活動を通して、命の大切さや生きる喜びを実感させ、社会性、自尊感情等を育む教育活動を全公立学校で体系的に推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境体験事業（小学3年生） ・自然学校推進事業（小学5年生） ・青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～（中学1年生） ・地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」推進事業（中学2年生） ・高校生ふるさと貢献活動事業～トライやる・ワーク～（高校3年間）（再掲） ・高校生就業体験事業～インターンシップ推進プラン～（高校3年間）（再掲） <p>3 グローバル化に対応した教育の推進</p> <p>(1) 国際化に対応した教育の推進 英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ア グローバル・イングリッシュ・プロジェクトの実施（再掲） イ スーパー・グローバル・ハイスクール(SGH)の実施（再掲） <p>海外留学の支援・国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 海外留学チャレンジプランの実施（再掲） イ グローバル語り部の派遣（再掲） ウ 次世代育成国際交流事業の実施（再掲） <p>高等学校における日本の歴史及び文化に係る学習の充実 副読本「世界と日本」(世界史の中の日本)の授業等での効果的な活用を図るため、指導書の作成及び授業実践発表会を開催</p> <p>(2) 伝統・文化等に関する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域素材を活用した「ふるさと教育」の展開 児童生徒に地域や郷土への愛着・誇りなどふるさと意識を醸成するため、高校生ふるさと貢献活動事業など発達段階に応じた兵庫型体験教育を推進 ・地域人材・資源を活用した伝統文化体験など日本の文化推進に係る実践研究成果の普及を推進 <p>4 兵庫型教科担任制等の学力向上の推進</p> <p>(1) 小学校から中学校への円滑な接続 小学校5・6年生において「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせることで全県実施（小規模校・複式学級を有する学校を除く全公立小学校）</p> <p>(2) 市町教育委員会や学校の取組支援 平成25年度の「兵庫型教科担任制検証委員会」での分析・検討から得られた効果的な取組みや運用上の工夫改善等の周知により市町教育委員会や学校を支援</p> <p>(3) ひょうごがんばりタイム～放課後における補充学習等推進事業～ 学力向上方策として、放課後に地域人材を活用した補充学習を実施し、市町及び学校の取組みを促進(約50校)</p> <p>(4) 地域で“共育”土曜チャレンジ学習事業 地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の豊かな社会教育資源を活用して、土曜日ならではの体系的・継続的なプログラムを実施する市町の取組みを支援(16市町117校区)</p>		

5 道徳教育の充実

(1) 兵庫版道徳教育副読本の活用

- ・道徳の時間だけでなく、家庭においても副読本を活用できるよう、個人への配布を継続
- ・社会教育施設での貸出を実施
- ・家庭・地域での公開授業の実施

(2) 指導力の向上

- ・道徳教育実践研究事業の実施（10 地域）
- ・道徳教育実践研修の実施（全県研修、地区別(9 地区)研修）

6 体育・スポーツ活動の推進

(1) 運動習慣の定着

児童の運動への興味や関心を高め、運動習慣の定着を図るため、小学校のニーズに応じて、専門的な指導力を有する体力アップサポーターを派遣（約 50 校）

(2) 体育授業や運動部活動等の充実

- ・いきいき運動部活動支援事業（再掲）
- ・教員の指導力向上に資する「学校体育実技指導者講習会」などを実施

7 いじめ・問題行動等への対応

(1) いじめ防止のための推進体制の整備

- ・兵庫県いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止と早期発見・対応を効果的かつ総合的に推進
- ・兵庫県いじめ対策審議会を設置し、いじめ防止基本方針及び対策に関する意見を述べるとともに、必要に応じて実施する重大事態に係る知事による再調査を行うための体制を整備
- ・兵庫県いじめ対応ネットワーク会議（教育、福祉、警察、人権関係機関で構成）を設置し、関係機関との連携による学校支援体制の充実など、全県的な組織の協力体制を強化

(2) いじめ防止対策の推進

いじめを決して許さない集団づくり実践事業

児童会や生徒会活動等を通していじめ防止や命の大切さを呼びかけるなど、児童生徒の主体的な活動を推進(小学校6校、中学校6校、高等学校10校、特別支援学校2校)

いじめ防止啓発チラシの配布

いじめ問題の理解やいじめ相談窓口等を記したチラシを全保護者及び関係機関に配布

(3) 早期発見・早期対応のための体制整備

- ・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラーの配置
- ・学校支援チームの設置・派遣
- ・高校問題解決サポートチームの設置・派遣
- ・いじめ等教育相談の実施

ひょうごっ子悩み相談（いじめ・体罰 相談 24 時間ホットライン）、ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談 等

8 親の学び・子育て力向上の支援

(1) P T C A 教育支援活動

学校 P T A ごとに、親が子育てに対する自覚と責任感を高め親として成長するための学習会や、家族の絆を深める体験活動などを地域と連携して実施

(2) P T C A 全県研究大会、地区別研究大会

保護者、地域住民等が一堂に会し、全県及び各地域における P T C A 教育支援活動に関する実践発表や情報交換等を行う研究大会を開催

1 職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置

部局横断的に存置する公舎間の相互利用を実施

(2) 具体的な見直し方法

一般行政

ア 存置する公舎は、地域的な観点等、業務上の必要性を踏まえ選定

イ 上記以外の住宅は、平成 26 年度から入居を抑制し、3 年間の退去猶予期間の後、順次計画的に廃止

企業庁

ア 入居者（平成 26 年 1 月時点 9 戸）に協力を要請し、入居者退去後廃止

(3) 平成 26 年度の見直し戸数

区 分	管 理 戸 数			平成 26 年度 廃止予定戸数 (-)
	H25.4.1	H26.4.1 見込	H27.3.31 見込	
一般行政	1,064戸	1,064戸	1,043戸	21戸
企業庁	40戸	40戸	40戸	0戸
計	1,104戸	1,104戸	1,083戸	21戸

2 教職員住宅の見直し

(1) 基本的な考え方

教職員の福利厚生に配慮しつつ、効率的な活用の観点から、公舎に統合し、業務上必要な最小限の住宅を存置

(2) 具体的な見直し方法

存置する公舎は、地域的な観点等の業務上の必要性、老朽度合い等を総合的に勘案して選定

上記以外の住宅は、平成26年度から入居を抑制し、3年間の退去猶予期間の後、順次計画的に廃止

(3) 平成26年度の見直し戸数

区 分	管 理 戸 数			平成 26 年度 廃止予定戸数 (-)
	H25.4.1	H26.4.1 見込	H27.3.31 見込	
教育委員会	887戸	774戸	665戸	109戸

3 公舎の見直し

(1) 一般公舎（平成25年3月時点：95戸）

業務上必要なため存置

(2) 事業用公舎（平成 25 年 3 月時点：281 戸）

業務上必要な公舎は原則存置する。

ただし、未入居の公舎は以下の基準により廃止する。

ア 耐用年数経過：2年以上未入居で廃止

イ 耐用年数未経過：3年以上未入居で廃止

区 分	管 理 戸 数			平成 26 年度 廃止予定戸数 (-)
	H25.4.1	H26.4.1 見込	H27.3.31 見込	
事業用公舎	281戸	269戸	268戸	1戸

3 行政施策	(6) その他	青野運動公苑県有地信託事業
<p>1 現行の信託事業に係る諸課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家による経営実態調査等の結果を踏まえ、可能な経営改善策について速やかに実施 ・ 信託契約期間満了時（平成27年11月）において見込まれる事業の借入残高834百万円については、信託終了に向けた受託者との協議を踏まえ、随時、対応を検討 <p>2 信託契約期間満了後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民スポーツ・レクリエーションの拠点施設である当該施設は、信託契約期間満了後も継続運営することを基本として検討 ・ 施設は知事部局が保有しつつ、運営は企業庁を基本とし、可能な限り収支改善を図り、収益の中から一定額を知事部局に支払う方向で、企業庁をはじめとする関係部局と連携して検討 ・ 企業庁より借り入れた 10,575 百万円の借入金については、施設運営主体より受ける支払い、その他の特定財源を原資として返済していく方向で検討 		

4 公営企業	(1) 企業庁	
<p>1 地域整備事業</p> <p>(1) 既開発地区の分譲推進 各地区の課題や特性を踏まえ、国内での生産・物流拠点の立地や今後の成長が期待できる、食品関連企業、医薬・医療品関連企業、環境・クリーンエネルギー関連企業、物流施設等を中心に、企業誘致を推進 また、きめ細かな立地促進策を導入し、機動的、継続的、戦略的な分譲活動を推進</p> <p>(2) 事業進度調整地 ・県民・企業ニーズや事業の採算性を考慮の上、環境林や企業ニーズを踏まえた利活用を検討 ・検討にあたっては、地元自治体をはじめとする関係者の理解と協力を得て推進</p> <p>(3) 新規開発の抑制 今後の人口減少、経済情勢等を踏まえて、引き続き新しい地域での開発は抑制</p> <p>(4) 各地区での取組</p> <p>潮芦屋</p> <p>ア 宅地分譲の推進 ・潮芦屋南部地区は、「エコタウン」として、太陽光発電や蓄電池等を取り入れた環境配慮型のまちづくりを進め、特に「スマートシティ潮芦屋」では、将来のエネルギーの自立化を目指したまちづくりを推進 ・引き続き、「安全で快適・環境に優しい家づくり助成制度」や「外構整備助成制度」のインセンティブ制度を活用した分譲を促進</p> <p>イ フリーゾーン 平成25年度に実施した事業提案競技の結果に基づき、事業者との基本協定の締結及び土地譲渡契約の締結を着実に進め、マリーナの良好な景観と調和した滞在型施設や複合商業施設などを誘致</p> <p>ウ 下水処理場拡張用地 平成 25 年 7 月に芦屋市と締結した覚書に基づき、市営住宅建替事業等に係る用地として平成 26 年度に同市へ分譲</p> <p>エ 教育施設用地 賃貸借契約終了後の教育施設用地の芦屋市の利活用について、平成26年中に方針を決定するよう芦屋市に求める</p> <p>神戸三田国際公園都市</p> <p>ア カルチャータウン</p> <p>(ア) 住宅街区の特色や優位性を活かした分譲推進 ・洋風・和風の外観をはじめ、緑が多く無電柱化された開放感溢れる優れた住環境など、特色あるまちの魅力を前面に打ち出し、分譲を促進</p> <p>(イ) まちの魅力向上方策の促進 ・地区センターへ商業施設等店舗が出店しやすい弾力的な条件を検討するなど、誘致活動を強化 ・地区センターの南ブロックに芝生広場等を整備し、イベント等の誘致による賑わい創出と健康志向の高まりを捉えた体づくりの場を提供 ・健康ブームに対応し、住民が気軽にジョギングやウォーキングが楽しめるよう、街の外周を巡る既存コースの案内板の更新や距離表示の明確化 ・三田国際マスターズマラソンの参加者等に向けカルチャータウンの魅力を発信するため、コースの一部にカルチャータウンを組み入れる変更の主催者等への働きかけ</p> <p>(ウ) 分譲戦略の強化 ・子育て世帯を対象にしたインセンティブ制度導入によるワシントン村、兵庫村の分譲促進</p>		

・インターネットを活用した広報宣伝活動の強化による分譲促進

イ フラワータウン

- ・インターネットによる広告宣伝に加え、ディベロッパー等への営業活動の強化
- ・物流系施設、健康福祉関連施設をターゲットに誘致活動の展開

播磨科学公園都市

ア 推進体制の強化

庁内関係部局で構成する「播磨科学公園都市活性化推進協議会(仮称)」を設置し、新たな視点で学術研究施設・関連企業等の誘致戦略、まちの魅力づくり等、都市の活性化に向けた取組みを促進

イ 分譲戦略の強化

(ア) 企業誘致の促進

- ・SACLAの供用開始、SPring-8のバージョンアップ計画等を踏まえ、研究開発型企業立地促進制度の創設による研究開発型企業の立地を促進
- ・地盤が強固であること等を強調し、超精密加工事業所や記録・生物試料等長期保管施設等、防災安全性を重視する企業等の誘致を強化
- ・地質や地下水源等に関する詳細データの調査費用を補助する地質等事前調査費補助制度の創設により企業誘致を推進
- ・産業集積条例や企業立地促進法に基づく立地支援制度(立地補助、税の軽減等)のほか、地元市町の立地優遇制度の活用により企業誘致を推進

(イ) 宅地分譲の推進

- ・野菜づくりが楽しめる菜園付住宅地の分譲等光都21住宅地の魅力アップによる分譲促進
- ・地元工務店ゾーンのモデルハウスを活用した営業活動の強化による分譲促進

ウ 地域資源の創出及びまちの賑わいづくり

- ・光都サッカー場の利用状況を捉え、サッカー等スポーツを資源としたまちの魅力と活性化を図るため、土地利用計画の見直し等を地元自治体等とともに検討
- ・まちの賑わいづくり、地域産業の活性化につなげるため、地元市町とともに「道の駅」の新設を検討

ひょうご情報公園都市

ア 分譲戦略の強化

- ・高速道路や大都市に近接した優位性を活かし、食品、医薬・医療品関連の内需型企業や物流関連施設等の誘致を推進
- ・地質等事前調査費補助制度の創設により企業誘致を推進(再掲)
- ・産業集積条例や企業立地促進法に基づく立地支援制度(立地補助、税の軽減等)のほか、地元市の立地優遇制度の活用により企業誘致を推進

イ 整備事業の実施

街区公園、緑地管理道等を整備し、第1工区の山陽道以南の整備を概ね完了

津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

ア 分譲戦略の強化

- ・「あわじ環境未来島構想」の理念を踏まえ、「あわじ環境未来島構想支援制度」による環境配慮型企業や県内中小企業等の誘致を推進
- ・地質等事前調査費補助制度の創設により企業誘致を推進(再掲)
- ・産業集積条例や企業立地促進法に基づく立地支援制度(立地補助、税の軽減等)のほか、地元市の立地優遇制度の活用による企業誘致を推進
- ・近接する大阪などの大都市での産業用地説明会の実施や現地視察会の開催、ビジネスフェアへ出展

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位：ha)

地 区	分譲計画面積	H25 未分譲済面積	H26 分譲計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 (+)/
潮芦屋	92	74	5	86%
尼崎臨海	15	15	0	100%
神戸三田国際公園都市	266	241	11	95%
西宮浜	2	2	0	100%
播磨科学公園都市	233	135	12	63%
ひょうご情報公園都市	56	52	2	96%
網干	15	15	0	100%
津名	151	104	3	71%
合 計	830	638	33	81%

分譲面積は定期借地面積等を含む

「H25 未分譲済面積」は平成 25 年度末の見込み面積

(5) 費用抑制及び収益確保

土地造成にあたっては、個別のニーズにあった施工により工事費を抑制

組織の統合再編などによる簡素で効率的な執行体制、職員のコスト意識の徹底、民間活力の活用など管理経費をさらに抑制

効率的な管理運営や一括民卸により、維持管理経費の削減、P R 経費を抑制

(株)夢舞台に貸し付けているホテル等建物の賃貸借料について、可能な限り増額

2 水道用水供給事業

(1) 県水道用水供給事業の継続

給水量の確保

安心・安全な水道水の供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保

区 分	H25 年度	H26 年度(計画)
給水量(百万m ³ /年)	102.9	103.2

(2) 健全経営の維持

料金収入の確保

地下水等の不安定水源に依存する市町や浄水場等自己施設の老朽化による更新問題を抱える市町等に対して県水転換を積極的に働きかけるなど、料金収入確保のための取組みを推進

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減するとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区 分	H25年度末	H26年度末(計画)
企業債残高(億円)	約527	約464

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・浄水場運転管理業務等の委託の継続

(3) 水道料金の適正化

健全経営を維持できる次期料金算定期間（平成 28～31 年度）の適正な料金設定を検討するため、受水団体との協議を開始

(4) 災害に強い施設整備・危機管理対策の実施

- ・多田浄水場系大和支線において、管路の老朽化に伴い耐震管への更新工事を実施
- ・大規模災害を想定した県内全水道事業者との合同訓練や県営水道の事故に備えた事故対策訓練を実施
- ・阪神・淡路大震災20周年を機に、水道施設の危機管理の観点から、南海トラフ巨大地震への水道の備えを考えるシンポジウムを開催
- ・兵庫県地域防災計画の修正等を踏まえ、「地域防災計画における「飲料水の供給等」に関する業務対応マニュアル」等の改訂を実施

(5) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施及び結果のデータベース化
- ・計画的な施設の修繕・更新の実施（船津浄水場ろ過池設備改修工事など）
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

区 分	H25年度末	H26年度末(計画)
建設改良積立金累計額 (億円)	約56	約67

各年度の利益処分後の見込額

(6) 受水市町など他団体との連携

水道技術に係る情報交換会や、災害発生時に備えた合同訓練を実施

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

区 分	H25 年度	H26 年度(計画)
給水量(百万m ³ /年)	240.5	241.9

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減するとともに、高金利債の借換、補償金免除の繰上償還制度の継続等を引き続き国に提言

区 分	H25年度末	H26年度末(計画)
企業債残高(億円)	約103	約100

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・工業用水道運転管理業務等の委託の継続

(2) 災害に強い施設整備

水害による浸水防止対策として、揖保川第2工水第1ポンプ場及び市川ポンプ場の浸水対策工事を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

- ・「上・工水道施設維持管理要領」に基づく点検・診断の実施及び結果のデータベース化
- ・計画的な施設の修繕・更新の実施（土木施設補修工事など）
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

4 メガソーラープロジェクト

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、保有資産を有効活用し、平成 26 年度中に全ての大型太陽光発電施設を整備

また、糞屋ダム及び播磨科学公園都市への追加設置について検討

太陽光発電所	面積 (ha)	発電出力 (kW)	発電開始年度
三田カルチャータウン	8.6	6,530	26 年度
網干沖地区	1.5	1,180	25 年度
神谷ダム	3.2	4,990	26 年度
神谷ダム土取場	1.7	1,780	26 年度
中西条地区	1.7	1,590	26 年度
平荘ダム	1.9	1,990	26 年度
権現ダム	1.9	1,760	26 年度
養老ポンプ場	0.8	550	26 年度
播磨科学公園都市住宅用地	6.0	5,000	26 年度
播磨科学公園都市産業用地	2.2	2,000	26 年度
佐野地区	2.5	2,000	26 年度
合 計	32.0	29,370	-

設備認定及び系統連系手続中のため、確定値ではない。

5 新規事業

県民ニーズの高い健康・環境・観光・教育等の分野について、採算性を踏まえ、公営企業としての取組みを検討。平成 26 年度は具体的な取組みについて研究・検討

6 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現 在	H26.4.1		対 H19.4.1		
			見 込	増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
企業庁	215	174	173	1	0.6%	42	19.5%

【経営収支見込み】

1 地域整備事業

(単位：億円、税込)

区 分		H25 年度	H26 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入 (うち分割による未収額等)	70 (0)	89 (0)	19 (0)
	支出 (うち土地売却原価等)	68 (56)	280 (263)	212 (207)
	当期損益	2	191	193
資本的 収支	収入	108	93	
	支出 (うち企業債償還金)	200 (148)	201 (144)	
	差引	92	108	

2 水道用水供給事業

(単位：億円、税込)

区 分		H25 年度	H26 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入	140	154	14
	支出 (うち減価償却費等)	129 (60)	142 (73)	13 (13)
	当期損益	11	12	1
資本的 収支	収入	2	3	
	支出 (うち企業債償還金)	81 (72)	90 (64)	
	差引	79	87	

3 工業用水道事業

(単位：億円、税込)

区 分		H25 年度	H26 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入	33	37	4
	支出 (うち減価償却費等)	28 (12)	31 (16)	3 (4)
	当期損益	5	6	1
資本的 収支	収入	0	0	
	支出 (うち企業債償還金)	11 (3)	16 (3)	
	差引	11	16	

4 メガソーラープロジェクト

(単位：億円、税込)

区 分		H25 年度	H26 年度 計画	増 減 (-)
収益的 収支	収入	0	5	5
	支出 (うち減価償却費等)	0 (0)	4 (2)	4 (2)
	当期損益	0	1	1
資本的 収支	収入	39	73	
	支出 (うち企業債償還金)	39 (0)	74 (0)	
	差引	0	1	

1 診療機能の高度化・効率化

(1) 診療機能の高度化

診療機能の充実

ア がん医療

- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進
- ・がんセンターに緩和ケアセンターを設置（平成26年4月）し、緩和ケア提供体制を充実
- ・柏原病院に緩和ケア病棟を設置（平成26年4月）
- ・がんセンターにおける総合診療機能の強化を検討
- ・小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設の基本設計・実施設計を実施
- ・粒子線医療センターでのアンギオCTの導入及び炭素線の出力上昇

イ 循環器疾患医療

- ・姫路循環器病センターにおいて、ハイリスク患者等に対してより一層安全な治療の提供が可能となるハイブリッド手術室を本格稼働

ウ 糖尿病医療

- ・加古川医療センターの生活習慣病センターにおいて、診療科間の連携体制の一層の推進により、高度専門医療を提供
- ・西宮病院地域糖尿病センターの充実による早期発見・早期治療の推進
- ・姫路循環器病センターに糖尿病センターを設置（平成26年7月）し、心疾患等の合併症を有する糖尿病患者への治療体制を強化
- ・無治療糖尿病患者や重篤な合併症を有する糖尿病患者の早期診断・治療のため、地域の医療機関との連携体制の構築を検討

エ 救急・災害医療

- ・災害拠点病院等にDMAT（災害派遣医療チーム）等救護班の災害現場における活動を支えるDMATカーを導入し、平時はドクターカーとして運用
- ・加古川医療センターにおいて、ドクターヘリ運航における救急隊との連携強化等により、広域からの救急患者を受け入れ

オ 小児救急医療

- ・塚口病院に成育医療福祉・療育相談センターを設置（平成26年4月）し、虐待相談を実施

カ 周産期医療

- ・尼崎総合医療センター（仮称）の総合周産期母子医療センター指定取得に向けた体制整備
- ・西宮病院においてNICU（新生児集中治療室）3床及び産科病棟2床の増床

キ 精神医療

- ・光風病院における精神科の急性期医療、3次救急医療、アルコール依存症等に対する専門医療の提供及び、児童思春期センター「ひかりの森」と地域の保健福祉関係機関との連携強化

ク リハビリテーション医療

- ・リハビリテーション中央病院回復期病棟において365日リハの開始（平成26年8月）
- ・リハビリテーション西播磨病院において専門外来（パーキンソン病外来、脳卒中等フォローアップ外来）の実施（平成26年4月）

クリニカルパスの充実等

- ・在院日数や症例数、医療資源の投入状況等を他病院と比較できるDPCソフトの活用等によるクリニカルパスの充実及び適用症例数増加
- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県統一の地域連携クリニカルパスを推進（再掲）

(2) 診療機能の効率化

再編

- ・平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、尼崎総合医療センター（仮称）の建設工事を実施
- ・柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編に係る検討を進めるとともに、新病院の整備についても検討に着手

ネットワーク化

- ・こども病院の移転整備に向け、合併症を持つ妊産婦やキャリアオーバー患者などへの対応等について、神戸市立医療センター中央市民病院との連携方策を検討
- ・尼崎病院と公立豊岡病院組合立豊岡病院等とのTVカンファレンスの拡充

ICT化の推進

ア 電子カルテシステムの活用

チーム医療や医療安全対策の推進、業務の合理化・効率化や患者サービスの一層の推進のため、西宮病院及びリハビリテーション西播磨病院の電子カルテシステムを更新

イ 他の医療機関との情報ネットワーク化の推進

- ・尼崎病院、塚口病院及び西宮病院において、地域の医療機関と情報を共有する阪神医療福祉情報ネットワーク（“h-Anshinむこねっと”）を本格稼働
- ・淡路医療センターにおいて、淡路地域医療連携システム（あわじネット）の運用を開始

ウ ICT化推進体制の整備

専門人材の配置など院内体制の整備を検討

2 県立病院の建替整備等

(1) 計画的な建替整備等

病院名	種別	H26年度取組内容	備考(予定)
尼崎総合医療センター(仮称)	統合再編整備 (尼崎市東灘波町)	平成22年12月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき建設工事を推進(平成26年11月竣工)	平成27年度供用開始
こども病院	建替整備 (中央区港島南町)	平成24年2月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、新病院の建設工事を推進	平成27年度竣工 平成28年度供用開始
小児がん重点を置いた新粒子線治療施設	新規整備 (中央区港島南町)	小児がん重点を置いた新粒子線治療施設の基本設計・実施設計を実施	平成26～27年度基本設計・実施設計 平成27～29年度建設工事等 平成29年度供用開始
柏原病院	統合再編整備	柏原赤十字病院との統合再編に係る検討を進めるとともに、新病院の整備についても検討に着手	平成28年度基本計画 平成29年度設計 平成30年度着工 (統合再編の協議の進捗状況によっては整備の前倒しを検討)

姫路循環器病センター、がんセンターについては、平成30年度以降計画的に建替整備を行うこととし、整備の方向性の検討に着手

(2) 跡地利用

旧淡路病院

建物を解体・撤去し、健康福祉部へ移管

尼崎病院・塚口病院

医療機能を含む事業展開を行う事業者へ売却すべく、事業予定者の公募を実施

こども病院

既存施設のうち利用可能なものについては活用を図ることとし、適切な事業展開を行う事業者への売却を検討

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、神戸大学から中堅医師10名と非常勤指導医3名以上の派遣を受け、専攻医等を含めた若手医師の育成を図るプログラムを実施(兵庫県・丹波市が神戸大学に委託)

地域医師修学資金制度の実施

医師の地域偏在の解消に向け、淡路医療センター、柏原病院等に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施(募集人数:平成25年度 5名 平成26年度 5名)

県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保

(研修参加医師数：平成 25 年 4 月 15 名 平成 26 年 4 月 21 名)

県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施

(研修参加医師数：平成 25 年 4 月 1 名 平成 26 年 4 月 1 名)

医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在の解消に向け、県立病院の確保困難な診療科に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施(募集人数：平成 25 年度 10 名 平成 26 年度 10 名)

指導医の確保・育成

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費(受験料、認定登録料、受験に係る経費等)を支援

地域医療活性化センター等との連携

医師の安定的な確保・定着のため、神戸大学が設置する地域医療活性化センターを活用した教育・研修、地域医療支援センターと連携した県養成医師の研修を実施

(2) 魅力ある環境の整備

海外学会研究発表派遣事業の実施

医師の資質向上、士気高揚を図るため、海外における学会発表に必要な経費(旅費・学会参加費等)を支援

医療秘書の配置数拡大

診療報酬改定の状況を踏まえ、現行(11 病院に 181 人配置)の配置数拡大を検討

高度先進医療機器の新規導入等

- ・電子カルテシステム(更新)[西宮、リハ西播磨]
- ・アンギオCT[粒子線]
- ・放射線治療装置(小線源)(更新)[がんC]
- ・CT(更新)[加古川]

女性医師が働きやすい環境整備の推進

- ・育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内保育所未設置病院への設置検討

4 看護師確保対策の推進

(1) 看護師の確保

地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積し、関西への就業実績の多い他県等(姫路市、岡山市、徳島市、福岡市、福井市、那覇市)において地方採用試験を実施

看護師養成施設の訪問

県立病院のPRのため、西日本各地の看護師養成施設を訪問

看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するため、看護師修学資金貸付を実施
(総貸与者数：平成 25 年度 150 名 平成 26 年度 200 名)

(2) 魅力ある環境の整備

認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

(養成予定数：平成 25 年度 15 名 平成 26 年度 15 名)

看護補助者の配置数拡大

診療報酬改定の状況を踏まえ、現行(11 病院に 286 人配置)の配置数拡大の検討

多様な勤務形態の整備

看護師のニーズに応じた多様な勤務形態を整備

5 経営改革の推進

(1) 経営改革への取り組み

黒字経営の確保

診療報酬改定や消費税増税により厳しい経営環境となるものの、収益の確保、費用の抑制など、経営改善に向けた取り組みの一層の推進により当期純損益の黒字を維持

収入の確保

ア 患者の確保

- ・統合再編に向けた一体運営の強化による診療体制の向上〔尼崎・塚口〕
- ・ドクターヘリ運航による広域からの救急患者の確保〔加古川〕
- ・病棟フルオープン（病床数+45床（396 441床））による収益の確保〔淡路〕
- ・稼働病床数増加による患者の確保（病床数+20床（164床 184床））〔柏原〕
- ・糖尿病センター開設による診療機能の向上〔姫路〕
- ・アンギオCTの導入及び炭素線の出力向上による適応患者の確保〔粒子線〕

イ 診療単価の向上

- ・消化器病センター病棟運用開始〔西宮〕
- ・児童思春期病棟開設の積極的なPR、及び医療機関への訪問強化〔光風〕
- ・外来診療枠充実による収益の確保〔光風〕
- ・小児がん拠点病院としての診療機能等充実（長期フォローアップ外来開設（26年1月）・緩和ケアの充実）〔こども〕
- ・手術室改修工事（3室）による診療機能の向上〔がんC〕

費用の抑制

ア 給与費

診療報酬基準の改定等に応じた職員の適正配置、業務の効率化や委託化による、医業収益に対する給与費比率の維持・改善

給与費比率：平成25年度60.8% 平成26年度60.2%

イ 診療材料費

高度専門医療に必要な診療材料のより低廉な価格での購入等による、医業収益に対する診療材料費比率の抑制

診療材料費比率：平成25年度11.8% 平成26年度11.8%

ウ 薬品費

後発医薬品の使用拡大や価格交渉の強化等による、医業収益に対する薬品費比率の抑制

薬品費比率：平成25年度16.7% 平成26年度16.4%

エ 経費

委託業務の範囲や内容の見直し、医療機器の一括購入や保守の一括契約化による、医療収益に対する経費比率の抑制

経費比率：平成25年度16.9% 平成26年度16.9%

(2) 地方公営企業会計基準の見直しへの対応

地方公営企業会計基準の見直しに基づき、会計処理の改正

- ・企業債等の借入資本金を負債計上
- ・引当金計上の義務化に伴い、退職給付引当金・賞与引当金を計上

6 定員・給与の見直し

(1) 定員の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現 在	H26.4.1		対H19.4.1		
			見 込	増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
医療技術職員（検査、放射線等）	404	337	333	4	1.2%	71	17.6%
外来部門の看護師	281	182	182	±0	±0%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	406	399	7	1.7%	120	23.1%

(2) 給与の見直し

第3次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続

7 組織体制の見直し

病院事業を取り巻く環境の変化に迅速かつ的確に対応し、県民に良質で安全な医療を効果的、効率的に提供していくため、組織・職制の見直しを検討

8 附帯事業

看護専門学校事業

- ・ 柏原看護専門学校については、地元丹波市と、平成27年度の移譲に向けた運営支援等の調整を実施
- ・ 淡路看護専門学校については、平成27年度の民間移譲に向けた国等への申請手続などの調整を実施

【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H25 年度 見込	H26 年度 計画	増 減 (-)		
収益的 収 支	指 標	病床利用率	82.2%	83.9%	1.7%	
		職員給与費比率	60.8%	60.2%	0.6%	
		経常収支比率	100.8%	100.9%	0.1%	
	収 入	収 益(A)	1,045	1,117	72	
		(うち一般会計繰入金)(B)	(145)	(142)	(3)	
		(うち長期前受金戻入額)(C)	(0)	(42)	(42)	
		支 出	費 用(D)	1,037	1,108	71
			(うち減価償却費)(E)	(42)	(81)	(39)
			(うち退職給与引当金)(F)	(15)	(13)	(2)
当期純損益(G=A-D)			8	9	1	
資金収支(H=E+F+G-C)		65	61	4		
資本的 収 支	収 入(I)	199	361	162		
	(うち一般会計繰入金)(J)	(51)	(57)	(6)		
	(うち一般会計繰入金調整)(K)	(13)	(16)	(3)		
	(うち一般会計出資金)(L)	(24)	(72)	(48)		
	支 出(M)	246	416	170		
差 引(資金収支)(N=I-M)	47	55	8			
一般会計負担額の合計(B+J+K+L)		207	255	48		
退職手当債の償還(O)		5	3	2		
総資金収支(P=H+N+O)		13	3	10		
内部留保資金残高 (Q=P+Q[前年度])		24	14	10		
[退職給与引当金残高]		[45]	[58]	[13]		

- 1 指標は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く
- 2 淡路医療センター建替整備に伴う資産減耗費を除く
- 3 内部留保資金残高欄に、退職給与引当金残高を[]外書きした

【県立病院の経営見通し（平成 26 年度当初計画）】

（単位：億円）

区分	尼崎	塚口	西宮	加古川	淡路	光風	柏原
病床利用率	92.0%	74.3%	83.3%	87.0%	90.7%	69.9%	85.8%
職員給与費比率	55.3%	69.9%	63.7%	62.9%	61.5%	144.0%	85.6%
経常収支比率	102.7%	100.6%	104.5%	100.4%	94.5%	91.1%	91.3%
収益	171	71	107	116	130	36	47
費用	166	71	103	116	137	39	51
純損益	5	0	4	0	7	3	4

区分	こども	がん	姫路	粒子線	災害	リハ中・西	合計
病床利用率	91.7%	85.1%	71.8%	84.9%	(89.1%)	(86.1%)	83.9%
職員給与費比率	72.5%	46.1%	47.5%	21.8%	(84.1%)	(62.6%)	60.2%
経常収支比率	101.2%	103.9%	105.1%	105.1%	(99.1%)	(101.2%)	100.9%
収益	113	144	121	42	8	11	1,117
費用	112	139	115	40	8	11	1,108
純損益	1	5	6	2	0	0	9

指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)については、収益は指定管理料等にかかる財源を、費用は指定管理料等を記載。

指標については、参考として()書きで記載。

淡路医療センターの費用には、旧淡路病院の建物撤去費(8億円)を含む

5 公立大学法人兵庫県立大学

1 教育・研究の充実・強化

(1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

グローバルリーダー教育ユニットの推進

平成 25 年秋から東地区（経済・経営・看護学部）で試行実施したグローバルリーダー教育ユニットについて、全学的な展開に向け、西地区（工・理・環境人間学部）においても試行実施
・受講定員：30 人/学年 × 2 地区

看護学研究科共同災害看護学専攻の開設

我が国で初めて 5 大学（ ）が共同設置する大学院共同教育課程「共同災害看護学専攻」を開設し、災害看護に関する高度な実践能力と研究能力を兼ね備えた学際的・国際的指導力を発揮するグローバルリーダーを育成

・開設時期：平成 26 年 4 月 ・入学定員：各大学 2 人/学年（5 大学で合計 10 人）

共同設置大学：高知県立大学・千葉大学・東京医科歯科大学・日本赤十字看護大学

学生確保対策の推進

県立大学の創立 10 周年・創基 85 周年を記念した新たな奨学金制度創設に向け、ふるさと納税制度を活用した寄附金募集等の準備を実施

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

シミュレーション学研究科博士後期課程の開設

シミュレーションを用いて現代社会の諸問題を解決する研究を行うとともに、高度なシミュレーションの技術に加え、広い視野と科学的思考を備えた人材を育成

・開設時期：平成 26 年 4 月 ・入学定員：4 人/学年

地域資源マネジメント研究科の開設

コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域資源の発掘・保全・活用を行う人材を育成

・開設時期：平成 26 年 4 月 ・入学定員：12 人/学年

防災・減災に係る教育・研究体制の見直し

防災教育センターの研究面での拡充に向けた検討・準備を実施

周産期ケア研究センター（仮称）の開設準備

科学的根拠に基づく看護・助産ケア方法の開発・提供や、知見の高い助産師を育成する周産期ケア研究センター（仮称）を県立尼崎総合医療センター（仮称）に設置するための準備を実施

・開設時期：平成 27 年度（予定）

(3) 教育・研究組織の見直し

新学部を含む学部・学科等の再編検討や、防災教育センターの研究面での拡充など、教育・研究組織の見直し

(4) 姫路工学キャンパスの整備

教育研究機能、先端研究・産学連携機能、地域交流支援機能を備えたキャンパス整備を、今後 10 年間（H26～H35）で計画的に推進。平成 26 年度は、新本館及び設備棟の基本設計及び実施設計を実施

(5) 外部資金の確保

産学連携機構のコーディネーターやリサーチ・アドミニストレーター、各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費、寄付講座等を獲得

（単位：百万円）

区 分	H25 年度(計画)	H25 年度(見込)	H26 年度(計画)
外部資金獲得額	1,026	2,006	1,824

2 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携の推進

産学連携機構（姫路市）及び神戸 brunch の企画・調整能力を高め、神戸・阪神間をはじめ県下全域で、ものづくりやビジネスづくりを支援

(2) 放射光産業利用の促進

SPring-8 県ビームライン及びニュースバルの産業利用を促進するため、放射光ナノテクセンター及び高度産業科学技術研究所において企業との共同研究や技術支援、技術相談等を実施

(3) 地域連携の推進

地（知）の拠点整備事業（文科省大学 COC 事業）について、県及び県内 11 市町（ ）と連携し、地域課題の解決や新たな地域づくりを支援する 6 つのプロジェクトを展開

・事業実施期間：平成 25～29 年度

神戸市、尼崎市、姫路市、豊岡市、養父市、丹波市、篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市、佐用町
地（知）の拠点整備事業を展開するプロジェクト・フィールドを活用し、自治体・地域と広く連携した教育プログラム（地域連携教育ユニット）の実施を検討

(4) 生涯学習の支援、社会人向け教育の充実

看護学研究科、経営研究科（MBA）、地域資源マネジメント研究科等において社会人のリカレント教育を実施

「“知の創造”シリーズフォーラム」等、県民ニーズに応える公開講座や社会人・高齢者を対象とした学習講座等を開催

3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

(1) 教員体制の見直し

教員定数は、平成 30 年度までに 10%削減する一方、削減した定数の 1/2 に相当する 5%を新規枠として活用

県政との連携のための新たな教育研究ニーズが生じ、設立団体である県が認める場合には、平成 19 年度以降に削減した定数のうち一定数の配置を検討

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現 在	H26.4.1 見 込	対 H19.4.1	
				増 減 (-)	増減率 (/)
教員	584	581	580	1	0.2%

(2) 事務局職員体制の見直し

事務局職員は、県の一般行政職員の削減に合わせ、平成 30 年度までに 30%削減

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現 在	H26.4.1 見 込	対 H19.4.1	
				増 減 (-)	増減率 (/)
事務局職員	173	153	151	22	12.7%

(3) 財務内容の改善

産学連携機構の研究・アドミニストレーターによる教員の外部資金獲得活動を支援
有料公開講座の充実等により多様な収入源を確保

事務処理方法の見直しや、外部委託等の業務体制の見直しにより、経常経費を抑制・削減

(4) 評価システム等の確立

兵庫県公立大学法人評価委員会による法人の業務実績に関する評価を実施

外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会を実施

4 県政との連携

大学運営に関する重要事項について県と協議する連絡協議会を開催し、円滑な連携調整を実施
（原則として月 1 回）

1 各団体共通の取組み

(1) 職員数の見直し

事務事業や組織の徹底した見直し等により、県派遣職員及びプロパー職員の一層の削減に取り組む。公社経営に直結する収益部門等の従事職員については、経営状況を踏まえたうえで適正に配置する。

【職員数】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H25.4.1 現在	H26.4.1 見込	増 減		対H19.4.1	
				(-)	(/)	増 減 (-)	増減率 (/)
県 派 遣 職 員	576	408	416	+ 8	+ 2.0%	160	27.8%
当初配置職員	576	322	316	6	1.9%	260	45.1%
その後の業務移管	-	86	100	+14	+16.3%	-	-
プ ロ パ ー 職 員	1,880	1,752	1,777	+25	+ 1.4%	103	5.5%
小 計	2,456	2,160	2,193	+33	+ 1.5%	263	10.7%
県OB職員の活用	107	167	178	+11	+ 6.6%	+ 71	+66.4%
計	2,563	2,327	2,371	+44	+ 1.9%	192	7.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H26.4.1職員数は現在精査中

県行政と密接な関連のある公社等から除外する職員互助会等は除く

県派遣職員の「当初配置職員」は、新行革プラン策定時の所管分野の職員数、「その後の業務移管」は新行革プラン策定後の業務移管に伴う職員数

職員数が増加している主な要因

県派遣職員：青少年本部へのこどもの館の運営移管等に伴う増員

プロパー職員：社会福祉事業団の収益部門の職員の適正配置等に伴う増員

(2) 給与の見直し

役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成20年4月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成22年4月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し

ア 理事長等の常勤役員

- ・給与については、防災監の減額措置を基本に減額（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）
- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については1/2減額
- ・平成22年4月から、給料について県の再任用職員との均衡を考慮して見直し
- ・平成24年4月から、平成23年人事委員会勧告の再任用職員の給料引下げ（0.4%～0.5%）に準じて引下げ

(参考) 役員報酬の見直し状況（年収ベース）

(単位：万円)

区 分	H19年度	H25年度	増 減 (-)	増減率 /
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	922	781	141	15%
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	830	679	151	18%
中小規模団体の専務理事・常務理事等	738	612	126	17%

イ 非常勤監事

月額報酬を15%減額

[標準給料月額] 240,000円 204,000円

プロパー職員の給与の見直し

ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続
- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

[参考]

平成20年4月から給料の減額や期末・勤勉手当の減額など、県職員に準じた見直しを実施

イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(公財)兵庫県勤労福祉協会
独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し
- ・ひょうご埠頭㈱、㈱夢舞台
各団体の経営状況に応じ、引き続き見直し

(3) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 (-)	増減率 /
	H25年度	H26年度		
委 託 料	24,573 (5,848)	25,675 (5,728)	+ 1,102 (120)	+ 4.5% (2.1%)
補 助 金	3,172 (2,447)	5,205 (3,381)	+ 2,033 (+ 934)	+ 64.1% (+ 38.2%)
基金充当額	4,236	4,434	+ 198	+ 4.7%
計	31,981 (8,295)	35,314 (9,109)	+ 3,333 (+ 814)	+ 10.4% (+ 9.8%)

()内は一般財源

県財政支出が増加している主な要因

委 託 料：青少年本部による県立こどもの館の運営、電気料金の値上げによるまちづくり技術センターの流域下水道維持管理費用の増加等に伴う増額

補 助 金：環境創造協会の移転経費等に伴う増額

基金充当額：阪神・淡路大震災20周年事業の実施等に伴う増額

(4) 運営の透明性の向上等

区 分	内 容		団体数	備 考
情報公開 の推進	業務・財務に関する情報のホームページによる情報公開		全32団体	
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供		全32団体	
	県の出資等に係る法人の経営状況説明		25団体	全32団体のうち、財政状況の公表等に関する条例の対象となる団体全て
監査体制 の強化	外部 監査	会計監査人を設置	6団体	法令により設置が義務付けられている団体全て
		独自に外部監査を実施	5団体	
	監事		全32団体	経理事務精通者を選任。うち10団体においては公認会計士、税理士を登用
契約手続 の適正化	経理規程の整備		全32団体	
	県に準じた会計規程の整備		全32団体	

(5) 継続的なフォローアップの強化

公社等経営評価委員会による点検・評価

- ・公社等経営評価委員会により、毎年度の決算を踏まえた経営状況の点検・評価や経営課題等に応じた専門的な指導・助言を実施
- ・各団体による経営や改革の達成状況等の自己点検の実施

資金運用指針に基づく取組みの推進

- ・兵庫県資金管理委員会の指導・助言を得ながら安全かつ有利な資金運用を推進

2 各団体の取組内容

団体名	平成26年度の主な取組内容
兵庫県土地開発公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公社職員を県職員に併任して県土木事務所に配置し、県の用地取得業務に従事 ・ 人件費等の削減や市町事業等の受託等の取組みの推進により、単年度収支黒字を確保（収支見込 H25：13百万円 H26：28百万円）
兵庫県道路公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 播但連絡道路において、「夢但馬2014」の開催等を踏まえ、料金割引の社会実験を平成26年度末まで継続 ・ 西宮北道路の早期無料化に向け、トンネル補修工事や非常用設備更新工事等を実施
兵庫県住宅供給公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 借上型特定優良賃貸住宅事業の収支改善に向け、借上契約期間満了に伴う住宅返還と併せ、契約家賃引下げ交渉等を実施するとともに、フラット方式などの公社独自の家賃補助による入居率向上を推進（借上型特定優良賃貸住宅事業収支見込 H25：839百万円 H26：783百万円） ・ 公社賃貸住宅に併設する地域交流施設への通所介護事業所の誘致に向け、入居者及び地域自治会、関係機関等との協議を進め、実施事業者を公募
(公社)兵庫みどり公社	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構の指定を受け、関係機関との一体的な推進体制のもと、担い手（個人、法人）への農地の集積・集約化を促進 ・ 国際化に対応した新たな農業ビジネスモデルを構築するための大規模な施設園芸団地を整備 ・ 分収造林事業について、分収契約変更や木材生産コストの削減等を推進
(社福)兵庫県社会福祉事業団	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学病院への積極的な働きかけ等による医師確保や、二交代制勤務の導入等による看護師確保の取組みを実施 ・ 障害者施設等（16施設）及び特別養護老人ホーム等（7施設）について、機能の充実や住環境の改善等により、入所率・稼働率98%以上を維持
(公財)ひょうご環境創造協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ エコプラザを協会本部へ移転するとともに、環境調査・測定分析部門と兵庫県環境研究センターを工業技術センター環境技術センター棟（仮称）に移転、集約し、一体的な運用を行うことにより、業務を効率的・効果的に推進 ・ 尼崎沖フェニックス事業用地（15.1ha、9,863.7kW）における大規模太陽光発電事業を推進（平成26年冬完成予定） ・ 運営責任と収支の明確化等を図るため社内カンパニー制を導入 ・ 環境調査・測定分析事業及びセメントリサイクル事業について、受注量の拡大や業務の効率化、経費の削減等により、単年度収支を改善（協会収支見込 H25：134百万円 H26：46百万円）
(公財)兵庫県園芸・公園協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立都市公園の管理運営について、利用状況に応じたメリハリのある維持管理により効率化 ・ フラワーセンターにおいて、チューリップまつりやサマーイルミネーションなど季節ごとのイベントを実施 ・ 野球場等の有料施設に企業広告を掲載するなど、収入確保対策を実施（明石公園第1野球場外野フェンスなど3施設） ・ 国営明石海峡公園において、周辺施設等との連携により淡路花博2015花みどりフェアを実施
新西宮ヨットハーバー(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 桟橋施設の大規模改修による施設の魅力向上やサービスの充実等により、艇置契約数及び単年度収支黒字を維持（収支見込 H25：41百万円 H26：60百万円）

団体名	平成26年度の主な取組内容
(株)夢舞台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・地元関係者等との連携を強化しながら、淡路花博 2015 花みどりフェアへの参画、あわじガーデンルネッサンスの開催などの地域交流事業を実施 ・ ホテル事業部門における客室稼働率 72%程度の確保や国際会議場への幅広い学会等への誘致、多彩な地域振興イベントの実施等により、収益改善を図り、ホテル建物賃貸借料の支払いを可能な限り増額した上で、引き続き単年度収支の黒字を確保（収支見込 H25：7 百万円 H26：13 百万円）
(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究調査本部における研究領域を重点化し、震災の経験・教訓を踏まえた災害と復旧に係る調査研究（4テーマ）、家族・コミュニティづくりなど共生社会の実現に係る調査研究（1テーマ）を実施 ・ 人と防災未来センターについて、大学・研究機関等との共同研究や実践的な防災体験・学習機会の提供など、研究機能、展示機能、研修機能を強化 ・ 震災20周年を迎え、研究成果を広く発信するシンポジウムの開催など、各種事業を実施・展開するとともに、これまでの取組成果の検証等を行いながら、今後のあり方を検討
(公財)兵庫丹波の森協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波の森大学や丹波の森研究所の運営など、多彩な学習、交流、地域づくり等を実施し、地域主体の「丹波の森づくり」を推進 ・ 丹波の森フェスティバル等への企画段階からの地域団体・NPOの参画や丹波の森公苑等施設運営へのボランティアの参加など、県民との協働を促進
(公財)兵庫県生きがい創造協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嬉野台生涯教育センターの生涯学習に係る調査研究機能及び生涯学習情報コーナーの生涯学習機関とのネットワーク機能を協会本部へ集約 ・ 各高齢者大学において、グループ・団体運営等の地域マネジメント力の習得講座、地域づくりの企画力向上等の事業展開スキルアップ講座を実施 ・ 阪神シニアカレッジについて、在学生や卒業生の学科を越えた交流や地域づくり活動を推進するため、4箇所に分散している学習室の集約を検討 ・ 指定管理施設（嬉野台生涯教育センター、但馬文教府、西播磨文化会館、淡路文化会館）について、学習・地域づくり活動等の拠点としての活性化方策を県とともに検討
(公財)兵庫県青少年本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの取組みの成果やノウハウを活かし、県立こどもの館及び県立山の学校の指定管理者として施設を運営 ・ 全年齢を対象とした兵庫ひきこもり相談支援センター（仮称）を設置し、訪問支援など、アウトリーチ型支援を展開 ・ 若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、地域づくりの核となる人材を育成するふるさとづくり青年隊事業を実施（10地域） ・ 神出学園の入学対象者の年齢を20歳未満から23歳未満に引き上げ
(公財)兵庫県芸術文化協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術監督プロデュースオペラ・コンサート「コジ・ファン・トゥッテ」(芸術文化センター)、ピッコロ劇団公演「飛んで孫悟空」(ピッコロシアター)、「横尾探検隊 LOST IN YOKOO JUNGLE」(横尾忠則現代美術館)など、県民ニーズに応える魅力的な事業を実施 ・ 多彩な主催公演の開催等により事業収入を確保するほか、賛助会員制度の活用等により企業・団体等からの協賛金等を獲得
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 阪神・淡路大震災 20 周年事業への支援を実施 ・ 被災地の状況等を踏まえながら、高齢者の自立支援やまちのにぎわいづくり等に係る事業を実施

団体名	平成26年度の主な取組内容
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	<ul style="list-style-type: none"> 一部損壊（損害割合10%以上）にまで給付対象を拡大した共済制度を開始するとともに、広報員の配置やフェイスブック・ツイッター等のSNSを活用したタイムリーな情報発信など、共済制度の普及啓発・加入促進活動を強化
(社福)兵庫県社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンなど「支え合い社会づくり」に向けた取組みや要援護者の権利擁護活動、福祉人材の確保対策等を推進 平時から災害への備えを強化するひょうご災害ボランティア活動サポート事業の実施や東日本大震災被災地へのボランティアバスの継続など、ボランティア活動への支援を実施
(公財)兵庫県人権啓発協会	<ul style="list-style-type: none"> 教職員、警察・消防職員、医療・福祉関係者など高い人権意識を必要とする職種を対象とした研修等への講師派遣を実施 人権総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」の発行や啓発ビデオの制作など、効果的な啓発教材を作成・配布
(公財)兵庫県健康財団	<ul style="list-style-type: none"> 土曜ドック開設日の増（6～11月：2日 3日）など、健診事業の強化により経営を改善（健診事業収支見込 H25：20百万円 H26：37百万円） 「健康づくりチャレンジ企業」への講師派遣等による支援や、健康体操の普及啓発、がん検診の受診促進など、県民主体の健康づくりを推進
(公財)兵庫県勤労福祉協会	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス(WLB)の必要性や取組支援の具体的内容について県下全域で普及啓発を行うことにより、WLB推進宣言企業の拡大を図るなど、WLB推進に取り組む企業等を新たに発掘 各企業等のレベル（段階）に応じた研修・講座や女性等の就業促進に向けた職場環境整備に対する企業助成等を実施 育児・介護等による離職者の再就業を支援するための助成を拡充
(公財)ひょうご産業活性化センター	<ul style="list-style-type: none"> 現行の経営強化部、事業推進部の組織を再編し、異業種交流等を通じた起業・創業等新産業の創造や既存産業の活性化支援等の機能を強化 ひょうご・神戸投資サポートセンター及びひょうご海外ビジネスセンターを神戸商工貿易センタービルへ移転し、神戸市アジア進出支援センター・JETRO神戸とともに「ひょうご・神戸国際ビジネス・スクエア（仮称）」として事業展開を図ることにより連携を強化し、国内外からの企業誘致や県内企業の海外事業展開を支援 県内中小企業の異業種交流促進に向け、異業種連携ディレクターを設置し、中小企業者の連携による新分野進出等を支援 県民からの小口投資資金によりファンドを組成し、ふるさと意識を育む商品開発や地域の元気づくりにつながる新事業展開を支援
(公財)ひょうご科学技術協会	<ul style="list-style-type: none"> 県内に在勤・在住する研究者が行う先駆性・発展性のある研究に対し、学術研究助成を実施（35件程度） 科学学習体験ツアー等を行う「ひょうご科学技術ミュージアム事業」の開催地域を拡大（2地域 3地域）するなど、科学技術に関する普及啓発の取組みを充実 企業の新商品・新事業の研究開発促進に向け、企業の要請に基づき技術アドバイザーを派遣し、技術高度化に係る相談・指導を実施（300件程度）
(公財)計算科学振興財団	<ul style="list-style-type: none"> FOCUSスパコンによるシミュレーション技術を活かした創薬開発等の支援を行う技術開発支援コーディネーターを設置 FOCUSスパコンの企業への利用提供を通じて、スパコン産業利用を促進（利用企業数目標：125社）

団体名	平成26年度の主な取組内容
(公財)兵庫県国際交流協会	<ul style="list-style-type: none"> ・香港経済交流事務所における経済活動支援機能を強化し、アジア新興国への県内企業の進出支援や進出後のフォロー等の取組みを充実 ・ロシア・ハバロフスク地方との友好提携45周年を記念し、兵庫県民交流団を派遣 ・市町国際交流協会等との連携を強化し、県内各地域で母語や日本語の学習支援を実施
(公財)兵庫県営林緑化労働基金	<ul style="list-style-type: none"> ・退職一時金給付事業について、林業事業者への加入の働きかけにより、加入者数(350人)を維持
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	<ul style="list-style-type: none"> ・県産極上アサリ養殖用の大型種苗を量産できる体制を整備し、養殖の生産拡大を推進
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	<ul style="list-style-type: none"> ・市町の老朽化対策に対するワンストップ相談窓口を設置するとともに、市町の橋梁等の点検・評価、橋梁長寿命化に係る修繕計画の策定、設計支援、積算・工事監理の受託を一層推進 ・市町事業に係る埋蔵文化財発掘調査の受託を検討
但馬空港ターミナル(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・民活空港運営法を踏まえて県但馬空港管理事務所の業務を引き継ぎ、類似業務の集約や最適な人員配置を行いつつ、空港本体とターミナルビルの一体的な運営を推進 ・但馬～羽田直行便実現に向け、乗継合同キャンペーンへの参画や但馬～伊丹～羽田路線を活用したツアー商品のPRを実施 ・但馬空港開港20周年記念イベント(式典の開催、記念旅行商品の販売等)を実施
ひょうご埠頭(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・県等と連携しクレ－ン等の使用料の軽減策の具体化など、港湾利用の促進に向けた取組みを推進 ・姫路港ポートセール推進協議会に参画し、臨海部に立地する企業等への働きかけなど、ポートセールス活動を実施
(公財)兵庫県住宅建築総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅性能評価、建築確認、構造計算適合性判定等の審査・検査業務等を総合的に推進 ・新たにリノベーションアドバイザーを登録・派遣(70件)するなど、ひょうご住まいサポートセンター事業を強化 ・耐震改修促進法の改正を踏まえ、「耐震診断改修計画評価委員会」に専門部会特別班を設置し、耐震診断・耐震改修計画に関する評価業務に積極的に対応
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・支援施設(2施設)の開設(平成28年度)に向け、治療方針・放射線遮蔽管理等に関する計画支援、放射線技師等のOJT研修コーディネートなど、コンサルティングを実施 ・支援施設の継続的確保に向け、医療専門家の立場から、幅広い支援の内容や施設計画具体化のための技術情報の提供などの提案活動を実施
(公財)兵庫県体育協会	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担うジュニア選手の発掘・育成や指導者の資質向上など、県、各競技団体等との連携・協力を図りながら、将来、オリンピックや国際大会等で活躍できるアスリートを育成 ・各種大会や会議を通じて、オリンピック・パラリンピックの開催機運を醸成 ・関西広域連合と連携し、関西ワールドマスターズゲームズ2021の開催に向けた協力を実施

7 自主財源の確保

(1) 県税

1 目標

徴収歩合が全国平均を上回るとともに、収入未済額を税源移譲の影響が平年度化した平成 21 年度 (23,641 百万円) から 25%縮減することを目標に、税収確保対策を充実・強化

【徴収歩合の推移】 (単位：%)

区 分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
兵 庫 県	96.0	96.0	96.4	96.6	96.5	97.1
全国平均	96.1	96.0	96.2	96.5	96.4	97.0
-	0.1	± 0.0	+ 0.2	+ 0.1	+0.1	+0.1

兵 庫 県：H25・26 年度は当初予算における数値

全国平均：H25・26 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値

【収入未済】

(単位：百万円)

	H21 年度	H25 年度	H26 年度			対 H21 年度	
			見 込	増 減 (-)	増減率 (/)	増 減 (-)	増減率 (/)
収入未済額	23,641	18,893	18,659	234	1.2%	4,982	21.1%

H25・26 年度は当初予算における数値

2 税収確保対策の充実・強化

(1) 個人県民税の滞納対策の強化

「個人住民税等整理回収チーム」を24市町に派遣。共同で滞納整理を実施するとともに、困難事案への助言、徴収事務マネジメント指導等を通じて市町の徴収能力・自己解決能力向上を支援
給与所得者の特別徴収の実施率向上に向け、市町と連携して源泉徴収義務者である事業者に対する指導、関係団体への協力依頼などの取組を実施
県民局単位で連絡会議や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を実施

(2) 不正軽油対策の強化

対象者を絞った集中調査や県発注の公共工事現場、大口需要家、石油製品販売業者からの抜取調査、路上での自動車燃料の抜取調査など、不正軽油の撲滅に向けた取組を実施
関係機関と協力し、不正軽油の摘発に取り組むとともに、近畿府県等と連携した軽油抜取調査強化月間(6月及び10月)の設定などの広域対策を実施

(3) 民間委託の活用

公権力の行使に直接関係しない業務について、費用対効果等を勘案の上、民間委託の活用を検討

(4) 課税調査の強化

法人事業税外形標準課税法人や個人事業税の対象事業者に対する現地調査や書面調査を実施

(5) 滞納対策の強化

滞納整理ガイドラインに基づく滞納処分等の計画的推進
悪質な滞納者に対して、差押財産の搜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施
インターネット等を活用した公売を実施(年8回)
自動車税や個人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進(自動車税：年4回、個人事業税：年2回)
税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、県税納税証明書の提出を求める事業の範囲を委託事業にも拡大

(6) 新税務システムの活用

新税務システムを活用し、コンビニ収納対象税目の全税目への拡大など納税サービスの向上と効率的な事務処理を実施

(7) 制度改正に向けた働きかけの強化

地方消費税：清算基準について実際の消費者である「人口」の比率を高める方向への見直し

地方法人特別譲与税：税制の抜本的な改革において偏在性が小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の維持

法人事業税：分割基準について事業実態を反映できる基準への見直し等

地球温暖化対策のための税：一定割合の地方財源化

自動車取得税：段階的廃止に伴う減収分にかかる確実な代替財源の確保

ゴルフ場利用税：現行制度の堅持

個人県民税：徴収取扱費交付金について市町の努力を反映する制度への見直し

3 地方消費税の税率改定に伴う県民理解促進

平成26年4月及び平成27年10月に予定されている地方消費税の税率改定について、ポスター掲示やホームページでの広報及び税務課・各県税事務所に相談窓口を設置

1 法人県民税超過課税

(1) 基本的な考え方

第8期では、勤労者の福利厚生を増進する超過課税の趣旨と経緯を踏まえ、勤労者の仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方、生き方や健康で豊かな生活環境の確保が可能となる社会づくりを進めるため、「勤労者の労働環境向上」、「子育てと仕事の両立」、「子育て世帯への支援」に活用してきた。

第8期分は平成26年9月30日で適用期限が終了するが、勤労者の多様な働き方と生き方の実現等に引き続き取り組む必要があることから、法人県民税超過課税を延長する。

なお、延長にあたっては、これまでの活用実績等を踏まえながら事業内容を精査し、中小法人等の税負担も勘案した上で、中小企業の勤労者の労働福祉向上に繋がる事業として、勤労者の能力向上に繋がる事業にも充当する。

(2) 活用事業

これまでの活用実績を踏まえ、充当事業の重点化を図りつつ、勤労者の仕事と生活の調和をさらに推進する観点から、「勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援」、「子育てと仕事の両立支援」、「子育て世帯への支援」に関する事業に活用する。

(3) 今回延長する超過課税（第9期分）の内容

税 率：法人税額の0.8%（標準税率 3.2%）

期 間：平成26年10月1日～平成31年9月30日までに開始する事業年度分

中小法人等に対する不均一課税：

中小法人（資本金または出資金額が1億円以下で、かつ、法人税額が年2,000万円（第8期は年1,500万円）以下の法人）等は、標準税率を適用

税収見込：130億円程度

（参考：第8期分計画額・収入実績）

（単位：億円）

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計
計画額	9	18	19	19	19	11	95
収入額	13	27	27	25	25		

H22～H24：決算額、H25：決算見込、H26：当初予算

(参考)

区 分	金 額	事業内容
1 勤労者の能力向上と労働環境の整備の支援	46億円程度	
(1)勤労者の能力向上	18億円程度	
就業に向けた人材育成支援	10億円程度	
(ア)ひょうご若者就業トライやるプログラム	(3億円)	未就職のまま卒業した若者に民間企業での就業を実施し、必要な知識と技能を習得させ正規雇用を目指す
(イ)短期職場体験就業事業	(1億円)	未就職のまま卒業した若者や出産等により離職した女性等を対象に、就職を行うための適職選択を促進
(ウ)大学生インターンシップ推進事業	(1億円)	大学生等を対象に、県内中小企業への理解を促すセミナーやインターンシップを実施し、マッチングを促進
(エ)中小企業合同研修等支援事業	(1億円)	学生に対してセミナーや面接会等による適職選択を促すほか、就職後の職場定着を図るなど人材確保を支援
(オ)障害者雇用促進事業	(2億円)	障害者の雇用促進のため、特例子会社等設立支援や障害者体験ワーク等を実施
(カ)ひょうご女性再就業応援プログラム	(2億円)	出産等で離職し再就業を希望する女性を支援するため、チャレンジ相談やセミナー、教育訓練への支援、ハローワークと連携した職業紹介等を実施
起業に向けた人材育成支援	3億円程度	
(ア)女性起業家支援事業	(1億円)	有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指す女性起業家の新たなビジネスプラン開発等を支援
(イ)シニア起業家支援事業	(1億円)	有望なビジネスプランを有し、県内で起業を目指すシニア起業家の新たなビジネスプラン開発等を支援
(ウ)高齢者コミュニティ・ビジネス離陸応援事業	(1億円)	高齢者の多様な経験や資格・能力を持った人材を活用し、コミュニティ・ビジネスの立上げを行う団体を支援
その他の人材育成支援	5億円程度	
(ア)異業種交流活性化支援事業	(4億円)	商工会等が実施する異業種交流を支援し、異分野のビジネスパートナーとの連携による新たな事業展開のための人的基盤強化等を図り、県内中小企業の新分野進出等を促進
(イ)地場産品マーケット対応力強化事業	(1億円)	産地組合等がブランド力を強化し、海外への進出促進のために行う新商品開発や人材育成を支援
(2)勤労者の労働環境の整備	11億円程度	
労働環境対策事業	(2億円)	地域の商工会・商工会議所がコーディネート機能を発揮し、中小企業の人材確保と職場定着を促進するなど、勤労者の福祉向上に共同で取り組む事業を支援
企業のメンタルヘルス等推進事業	(5億円)	「チャレンジ企業」によるメンタルヘルスチェック・健康増進プログラムの利用の支援や対面相談会などのフォローアップも実施
勤労者健康づくり運動施設整備・運動教室支援事業	(3億円)	働き盛り世代の運動習慣定着のため、健康づくり施策、機器整備、運動教室の実施を支援
企業における女性特有のがん検診受診促進事業	(1億円)	乳がん検診、子宮頸がん検診について、チャレンジ企業従業員等の検診受診料の一部を支援
(3)仕事と生活の調和の取組支援	17億円程度	
ひょうご仕事と生活センター事業	(8億円)	ワーク・ライフ・バランス(WLB)のさらなる普及を図るため、普及啓発・情報発信事業、相談事業、研修事業、実践支援事業等を実施
中小企業育児・介護等離職者雇用助成事業	(4億円)	育児・介護等により離職した者を正社員として雇用した事業主に助成
中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援事業	(5億円)	中小企業の育児休業・介護休業の取得を促進するため、休業者の代替要員の雇用に要する賃金を助成
2 子育てと仕事の両立支援	49億円程度	
分園保育促進事業	(2億円)	保育需要の高い駅周辺等において、認可保育所分園を設置する法人等に対し、運営費等を支援
多子世帯保育料軽減事業	(13億円)	第3子以降が利用する幼稚園、保育所等の利用者負担の一部を支援
乳幼児子育て支援	(27億円)	私立保育園及び幼稚園の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援
認定こども園整備等促進事業	(3億円)	認定こども園の認定を受けるために、必要な施設の新設、拡充に係る経費を支援
小規模児童クラブ運営支援事業	(4億円)	幼稚園、保育所等を活用した小規模児童クラブの開設、運営を支援し、ニーズのある全小学校区で放課後児童クラブの実施を促進
3 子育て世帯への支援	35億円程度	
こども医療費助成	(35億円)	10歳から15歳を対象に、子育て世代が安心して子育てできるよう、医療保険における自己負担額の一部を支援
合 計	130億円程度	

各事業の充当額は、今後の税収動向により調整する必要がある。

2 法人事業税超過課税

本県経済の発展に向け、次世代を担う成長分野での産業育成や、世界に通用するオンリーワン企業の創出、少子高齢・人口減少社会の地域を支える産業の振興など、新たな経済・雇用活性化プランの策定内容にあわせ、充当事業の内容を精査のうえ、検討する。

(計画額・収入実績)

(単位：億円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
計画額	16	47	50	50	51	35	1	250
収入額	19	58	62	67	71			

H22～H24：決算額、H25：決算見込、H26：当初予算

3 県民緑税

緊急防災林整備、里山防災林整備、混交林整備、野生動物育成林整備及び住民参画型森林整備の計画的な推進を図る「災害に強い森づくり事業」や、都市地域等における環境改善や防災性の向上を図る「県民まちなみ緑化事業」について、第2期事業の効果を検証し、充当事業の内容を精査のうえ、税率のあり方を含め検討する。

(計画額・収入実績)

(単位：億円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
計画額	18	24	24	24	24	5	1	120
収入額	18	23	24	24				

H23～H24：決算額、H25：決算見込、H26：当初予算

4 法定外税

地方税財政制度の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たに生じる財政需要に対応するため、法定外税導入の可能性を検討する。

7 自主財源の確保	(3) 使用料・手数料、貸付金償還金
-----------	--------------------

1 使用料・手数料

【消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う使用料・手数料の改定】

消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に引き上げられることに伴い、課税対象の使用料・手数料について、消費税増税分を円滑かつ適正に転嫁(単位未満の端数は四捨五入)

〔改定する使用料・手数料 77件〕

- ・ 公営企業関係 2件(上水道料金等)
- ・ 占用料関係 11件(道路占用料等)
- ・ 会館、宿泊施設関係 55件(のじぎく会館等)
- ・ 機器使用料、手数料関係 9件(工業技術センター使用料等)

【機械器具の新設、事務の増等に伴い、使用料・手数料を新設】

区分	内容				
工業技術センター機械器具使用料	区分		料金		
	小型走査電子顕微鏡		750円/時間		
	高速X線回折測定システム		1,100円/時間		
	他4				
サービス付き高齢者向け住宅事業登録事項変更手数料	住宅登録戸数の追加等に係る登録事項変更手数料を新規登録時と同額の手数料により設定				
太陽光発電事業に係る屋根の行政財産目的外使用料	太陽光発電設備を設置する県施設毎に公募により設定 (最低公募価格を年100円/m ² として実施)				
各種証明手数料	区分		料金		
	保育士資格証明書再交付手数料		400円/件		
	道路の幅員に関する証明手数料				
他3					
県立こどもの館利用料金	区分		午前	午後	終日
	多目的ホール	土日	6,700円	8,600円	15,300円
		平日	5,500円	6,900円	12,400円
	円形劇場	土日	4,000円	5,100円	9,100円
		平日	3,300円	4,100円	7,400円
	研修室	土日	2,700円	3,500円	6,200円
		平日	2,200円	2,800円	5,000円
	(午前：9:30～12:00、午後：13:00～16:30、終日：9:30～16:30)				
	(免除規定)				
	市町、学校法人、社会福祉法人、地域団体のほか知事が適当と認める者が行う児童の健全育成を目的とする利用については、利用料金を全額免除				

【既存の使用料・手数料の見直し】

区分	内容		
標準事務手数料	区分	現行	改定後
	技能検定試験手数料(108職種)	16,500円/件	17,900円/件
	狩猟免許更新申請手数料	2,800円/件	2,900円/件
	他2		
標準事務に関連する事務の手数料	区分	現行	改定後
	技能検定試験手数料(2職種)	13,700円/件	14,900円/件
	技能検定試験手数料(4職種)	12,100円/件	13,100円/件
都市公園夜間照明料	区分	現行	改定後
	西猪名公園(球技場)	1,600円/30分	1,800円/30分
	三木防災公園(野球場)	3,800円/30分	4,300円/30分
	他2		
工業技術センター機械器具使用料等	区分	現行	改定後
	旋盤	1,100円/時間	1,200円/時間
	高速切削加工システム	2,550円/時間	2,900円/時間
	他9		
兵庫県民会館利用料金	区分	現行	改定後
	けんみんホール(平日・9~17時)	42,000円	45,400円
	アートギャラリー(1日)	26,800円	29,000円
	特別展示室(1日)	31,400円	25,800円
	・代表的な区分のみ記載		
先端科学技術支援センター利用料金	区分	現行	改定後
	大ホール(平日・9~12時)	4,700円	5,200円
	宿泊室(平日・1人)	6,600円	7,400円
	・代表的な区分のみ記載		
死体解剖保存法に基づく死体検案手数料	区分	現行	改定後
	死体検案手数料	10,000円/件	15,000円/件
動物の愛護及び管理に関する法律に基づく犬・ねこの引取り手数料	区分	現行	改定後
	生後91日以上 1頭につき	1,700円	2,500円
	生後90日以内 10頭につき		

2 貸付金償還金等

(1) 債権管理目標の設定

平成 25～27 年度までの 3 年間で集中回収期間と位置づけ、計画的に収入未済額縮減に取り組む目標達成に向けた取組の進行管理の実施

債権管理推進本部の下、各部局の債権管理委員会において、以下のことに取り組む

ア 債権管理目標の達成に向けた取組の推進

各債権所管課において目標達成に向けた取組を推進し、進捗状況を債権管理推進本部へ報告
債権管理推進本部において進行管理等を実施

イ 収入未済額縮減に有効な債権回収手法の検討

収入未済額縮減に向けた課題を整理し、他部局や他自治体の取組事例を参考に課題解決に有効な債権回収手法について各部局の債権管理委員会において検討

債権管理支援チームによる支援

債権所管課職員の専門的・法的知識の向上や徴収ノウハウの全庁共有を図るため、事例研修会を開催するとともに日常的な相談助言を継続

ア 事例研修会の開催

(F) 私債権を対象に支払督促の申立等の法的措置の制度や事務手続きに関する研修会を実施

(I) 徴収力の底上げを図るため、現場で徴収事務を行っている職員を対象とした実務研修会等を開催

兵庫県債権管理標準マニュアル等の改定

他自治体の先進的取組事例を参考に、兵庫県債権管理標準マニュアル等を改定

徴収力の強化

ア 県税との連携による徴収力強化(強制徴収公債権)

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税との共同滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報等を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

イ 債権回収専門会社への外部委託(私債権)

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を継続
(対象債権) 母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料、高等学校奨学資金貸付金
地域改善対策奨学資金貸付金

ウ 兵庫県債権管理標準マニュアルに基づく徴収の実施

兵庫県債権管理標準マニュアルに基づき、債務者に対する文書や電話、訪問による催告等を徹底することに加え、悪質な債務者には支払督促の申立等の法的措置を実施

エ 住民基本台帳ネットワークシステムの活用による回収手続の実施

住民基本台帳ネットワークを活用した滞納者の所在確認を実施し、滞納者に対する回収手続きを推進

滞納の未然防止

ア 県保有情報活用に係る本人同意の徴求

貸付決定時に本人同意を得た上で、県税を始めとする県保有情報を活用した債権回収の手法について検討

債権放棄の実施

合理的方策を講じても、回収が困難である債権については、条例に基づいて債権を放棄

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

平成 27 年 4 月以降順次到来する県から国への償還期限について、3 年間の再々延長（当初の償還期限から通算 11 年）が認められたことを踏まえ、関係各市に一層の償還努力を促すとともに、国に対して、償還免除対象の要件拡大等について、関係各市とともに引き続き要望等を行う。

各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

償還指導員を設置して積極的な債権回収を推進するほか、行方不明者の動向確認や、資力があるにもかかわらず返済の意志を示さない者に対する法的措置に取り組み、その取組状況を半年ごとに県へ報告

国への提案

東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱いの適用等について引き続き提案

（災害援護資金貸付金の貸付・償還状況）（単位：件、千円）

貸付実績	区分	県	神戸市	合計
	件数	24,750	31,672	56,422
	金額	53,180,434	77,692,200	130,872,634

（単位：件、千円）

年度	H24年 9 月 30 日現在		H25年 9 月 30 日現在		金額
区分	件数	金額 a	件数	金額 b	増減 (b - a)
償還免除実績	2,407	4,656,117	2,649	5,069,981	413,864
県	718	1,245,670	826	1,417,024	171,354
神戸市	1,689	3,410,447	1,823	3,652,957	242,510
償還実績	42,172	108,458,047	42,600	109,182,873	724,826
県	19,201	45,507,994	19,414	45,843,990	335,996
神戸市	22,971	62,950,053	23,186	63,338,883	388,830
未償還	11,843	17,758,470	11,173	16,619,780	1,138,690
県	4,831	6,426,770	4,510	5,919,420	507,350
神戸市	7,012	11,331,700	6,663	10,700,360	631,340

1 資金調達

(1) 将来の金利上昇リスクへの対応

発行年限の長期化等、将来の金利負担の軽減を図るための取組を推進

発行年限の長期化、固定金利債へのシフト

〔発行予定総額(民間資金)：5,700億円(うち借換債3,127億円)〕

(単位：億円)

発行時期	市場公募債			銀行等 引受債	住民参加型 市場公募債	共同発行債	フレックス枠
	5年債	10年債	その他	コンペ・入札	5年債	10年債	
4～6月	100	100	400	600	10	300	800
7～9月	100	100		700	25	150	
10～12月	100	100	300	600	25	200	
1～3月	100	100		640	-	150	
計	400	400	700	2,540	60	800	

・発行年限別割合

10年未満：10%程度、10年：45%程度、10年超：45%程度

新規投資家の確保による県債引受基盤の強化

- ・フレックス枠を活用し、投資家ニーズを捉えた発行時期、年限、発行額による発行
- ・国内の中央投資家及び地方投資家に幅広く県の財政情報や行財政構造改革の取組等について、タイムリーに情報提供するため、年間50件以上の個別訪問(IR活動)を継続実施
- ・銀行等引受債のメンバーに、新たに県内に本支店を有する信用組合を加える等、県債引受基盤の拡充に引き続き取組む。

借換債平準化対策に伴うH26借換債の減

- ・H23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金を活用し、借換債発行を縮減(対策前 4,757億円 対策後 3,127億円(1,630億円))

(2) 住民参加型市場公募債の活用

- ・県民の投資機会の確保と県政への参画意識の促進を図るため、引続き県民債、のじぎく債を発行
- ・特定プロジェクトの整備財源としての住民参加型市場公募債の活用についても引続き取り組む。

2 資金運用

(1) 保有する資産の安全かつ有利な運用の実施

- ・兵庫県及び関連公社等資金運用指針に基づき、安全かつ有利な資金運用を実施
- ・関連公社等に対し、当該指針を踏まえた運用を指導・助言

(2) 県債管理基金残高回復を踏まえた運用

- ・県債管理基金の残高回復に応じた債券運用を実施
- ・県債管理基金残高見込(H26末) 3,571億円
債券運用(購入額) H25 300億円() H26計画 300億円
()借換債平準化対策分を除く

8 長期保有土地

1 長期保有土地の処理

先行取得用地を含め、県全体で利活用又は処分を検討する必要がある土地について、基本方針をもとに処理を進める。

[長期保有土地の状況](平成 25 年度末見込)

区 分		長期保有土地		今後借入金の対応を要する土地	
		面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)
先行取得用地	先行取得用地特別会計	1,072.56	107,662	1,072.56	107,662
	土地開発公社	343.69	31,155	343.69	31,155
	特定用地等 代替地	1.46	3,025		
	土地基金	51.23	2,125		
小 計		1,468.94	143,967	1,416.25	138,817
その他未利用地	一般会計等用地	74.50	15,152		
	公営企業用地 1	1,381.20	48,848	214.98	32,983
	公社事業用地 2	37.63	1,445	37.55	1,401
	小 計	1,493.33	65,445	252.53	34,384
合 計		2,962.27	209,412	1,668.78	173,201
(参考) 県有環境林として取得した用地		1,285.52	66,581		

(注) 企業庁等の分譲中用地は除く。

- 1 事業用地(進捗調整地) 1,378.63ha 48,744 百万円を含む。
- 2 事業用地(進捗調整地) 36.00ha 1,399 百万円を含む。

2 今後借入金の対応を要する土地への対策

(1) 先行取得用地債の償還期限到来への対応

平成 26 年度に償還期限の到来する宝塚新都市用地(大原野・長谷・玉瀬・切畑・波豆 346.10ha)について、県有環境林として取得することとし、地域活性化事業債の確保に努める。

(2) 土地開発公社の特定用地等

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら利活用を検討し、利活用が図られない場合は処分を検討する。それまでの間については利子対策を行う。

(3) その他未利用地(公営企業用地、公社事業用地)

今後、用地をとりまく状況を踏まえながら事業化を検討し、事業化が図られない場合は処分を検討する。それまでの間については利子対策を行う。

3 利活用等の促進

(1) 民間売却処分の促進

入札機会の確保、広報・売却情報の提供の強化、新たな売却物件の確保などにより民間売却処分を促進する。

(2) 県有環境林としての適正管理

長期保有土地の適正かつ有利な活用の更なる検討を進めるとともに、直ちに利活用が見込めないものは、県有環境林として取得し適正管理を行う。

9 地方分権の推進

1 地方分権の着実な推進

(1) 地方分権改革の断行

- ・国の役割をできる限り限定し、地方はその役割に見合った権限、財源を有する自立分権型の行政システムを構築するよう、具体的な制度提案をとりまとめるとともに、全国知事会、県地方六団体や関西広域連合とともに国へ要請

(2) 新たな広域自治体の検討

- ・新たな広域自治体の検討にあたっては、国・地方の事務分担のあり方、国の機構の再編などの具体的な仕組みや制度を示し、十分な国民的議論を展開することを国に提言
- ・特に、現行の道州制議論は都道府県の廃止と道州の設置という形式論に終始しているため、関西広域連合等を主体とした分権のあり方を検討するよう国へ要請

(3) 国の事務・権限の移譲等の推進

国から都道府県への事務・権限の移譲の推進

- ・第4次一括法を踏まえ、関係条例の改正や体制整備等、必要な対応を実施
- ・本来国が実施すべきもの以外の事務権限及びそれに伴う税財源は、本省の企画・計画事務をはじめ、地方に大幅に移譲するよう国へ要請

県と市町との役割分担を踏まえた権限移譲の推進

- ・平成24年度に「県から市町への権限移譲検討会議」で決定した1業務（17事務）及び平成25年度決定の3業務（13事務）を事務処理特例条例により市町へ事務移譲

義務付け・枠付けのさらなる見直しの推進

- ・平成25年6月に成立した第3次一括法でも、「従うべき基準」や国の関与が存置されていることから、早急な是正措置を行うよう、引き続き国へ要請

(4) 国と地方の協議の場の有効活用

- ・「地方財政対策」や「国と地方を通じた税制改正」などをテーマとする分科会の設置、適時適切な協議の場の開催、地方自治の根幹に関わる重要法案の協議の義務付けなどを国へ要請

(5) 関西広域連合による取組み

- ・府県域を越える直轄道路・河川に係る権限やブロック別の広域計画の策定権限の移譲、国出先機関の地方移管など、地方分権改革の突破口を開く取組みを引き続き推進

2 地方税財源の充実強化

(1) 常態化している地方の財源不足への対応

- ・地方財政収支の財源不足（平成26年度10.6兆円）が常態化していることから、これを解消し、臨時財政対策債に頼らない財政運営を可能にするため、地方交付税の法定率の引上げ等の地方税財政の抜本的見直しを国へ要請
- ・財源不足が解消されるまでは、国の責任において、国の一般会計からの地方交付税の別枠加算を引き続き実施するよう国へ要請

(2) 地方一般財源総額の確保

- ・地域の経済雇用対策、防災・減災対策の推進など、地方が直面する喫緊の課題への機動的な対応を可能とするため、必要な地方一般財源総額確保を国へ要請

(3) 税制の抜本改革の実施

- ・偏在性が小さく税収が安定した地方税体系の構築のため、消費税と地方法人課税の税源交換や、地方税と地方交付税を一体とした格差是正措置の実現を国へ要請